資料 2-1

令和６年６月４日時点版

北陸圏広域地方計画
中間とりまとめ（素案）

【青字箇所】
➢これまでに修正・加筆した箇所
［主な修正内容］
①第三次国土形成計画（全国計画）
②その他関係する施策・計画の反映
③有識者懇談会や関係機関等からの意見の反映

【赤字箇所】
➢Ｒ６年度に新たに修正・加筆した箇所

【赤字箇所+黄色ハッチ箇所】
➢令和６年能登半島地震の発生をふまえて修正・加筆した箇所
［修正・加筆に引用した資料］
①令和６年能登半島地震の概要
・令和６年能登半島地震の評価（気象庁）
・令和６年能登半島地震に係る被害状況等について（内閣府）
・令和６年能登半島地震における被害と対応（国土交通省）
②被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（内閣府）
③石川県創造的復興プラン（仮称）骨子案（石川県）

【赤字箇所+水色ハッチ箇所】
➢令和６年北陸圏広域地方計画有識者懇談会（事前説明）での意見をふまえて修正・加筆した箇所

令和６年６月
北陸圏広域地方計画推進室

北陸圏広域地方計画　中間とりまとめ　目次

はじめに……1

１．計画の策定に当たって……1
２．計画期間……2
３．計画区域と隣接圏・府県との関係……2

第１部　北陸圏の現状と課題……3

第１章　北陸圏の現状……3
第１節　北陸圏の地域構造……3
第２節　北陸圏が有する地域特性（北陸圏の強み）……3
１．充実した子育て環境など優れた生活環境……3
２．都市の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる居住環境……4
３．特徴あるものづくり産業、 世界ニッチトップ企業の集積……4
４．自然、歴史、食文化など豊富で多様な地域資源……4
第３節　北陸圏が抱える問題（北陸圏の弱み）……5
１．厳しい自然環境と自然災害リスクの高まり……5
２．人口減少、少子高齢化の進行……5
３．都市の空洞化・地方の過疎化の進行……6
４．北陸の食文化を支える農林水産業の担い手不足……6
第２章　北陸圏の課題……7
第１節　北陸圏を取り巻く潮流……7
第２節　北陸圏の課題……7
１．震災復興と自然災害への対応……7
（１）令和６年能登半島地震からの復旧・復興……7
（２）激甚化・頻発化する自然災害等への対応……8
２．多様なニーズに応じた暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境の形成……9
（１）歯止めのかからない若者の人口流出への対応……9
（２）地方への移住希望者の受け皿として多様な価値観を受容する社会の形成……10
（３）震災発生に伴う更なる人口流出の危惧……11
３．多様で個性ある地域の持続的発展……11
（１）集約型都市構造への転換と連接した都市の連携強化……11
（２）都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上……12
（３）都市部における快適で安心できる居住環境の維持・向上……12
（４）半島や中山間地域等での過疎化の進行への対応……12
（５）将来的な社会基盤施設の維持……13
４．自然環境との調和……13
（１）美しく豊かな自然環境等の保全……13
（２）脱炭素社会に向けた対応……14
５．地理的優位性を活かした産業の強化……14
（１）特徴あるものづくり産業の集積を活かした競争力強化とイノベーションの取組の継続……14
（２）地理的優位性を活かした三大都市圏との連携強化と新産業拠点の形成……15

（３）農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保 ……16
（４）地域経済の成長を底上げする物流の多様化・高度化……17
６．太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応 ‥17
７．圏域外の人との多様な関係構築と新しい交流圏の形成 ……18
（１）北陸圏内の地域資源の磨き上げ ……18
（２）観光需要の回復・高まりへの対応と、交通ネットワークの更なる強化……18
（３）新たな交流市場への対応と観光地域づくり ……19
（４）関係人口の拡大……19
（５）新しい交流圏の形成 ……20

第２部　北陸圏の将来像 ……21

第１章　位置付け……21
第２章　将来像 ……21

第３部　新しい将来像実現に向けた目標 ……22

目標１　北陸圏での魅力ある暮らしの実現　～生活環境・雇用環境の充実と安全・安心かつ環境と調和した地域づくり～ ……22
目標２　競争力のある産業の育成　～北陸における経済・生産の一層の活性化～ ‥23
目標３　日本海側の中枢圏域の形成　～日本海側圏域及び太平洋側圏域との連携強化～ …23
目標４　交流･関係人口の創出　～北陸の魅力を活かした国内外との交流･関係の創出～ …24

第４部　主要な施策……25

第１章　目標１の達成に必要な広域連携プロジェクト……25
第１節　安全・安心な地域づくりプロジェクト（PJ1）……25
１．震災からの早期復旧・復興……25
（１）インフラ施設等の復旧促進と強靭化 ……25
（２）災害廃棄物の処理促進……25
（３）耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建……25
２．防災・減災、国土強靭化の更なる強化……26
（１）災害に強い国土形成 ……26
（２）減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築 ……27
（３）災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化……27
（４）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備……28
（５）デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信や災害情報の把握・共有による地域防災力の向上……28
（６）原子力発電所の安全・安心の確保……29
３．安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり ……29
（１）災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導……29
（２）グリーンインフラを含むインフラ施設の防災・減災機能の付加……29
（３）事前復興まちづくり計画策定の推進 ……29
４．戦略的メンテナンスの取組強化……30
（１）予防保全型メンテナンスへの本格転換 ……30
（２）広域的・戦略的なマネジメント ……30
（３）新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化 ‥30

（４）集約・再編等によるストックの適正化……30
（５）多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築……30
第２節　多様性のある地域づくりプロジェクト（PJ2）……30
１．暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化……31
（１）若者から高齢者みんなが住みやすく、２世代、３世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備……31
（２）安心して出産・育児ができる環境や共働きを可能とする子育て支援の拡充…32
（３）ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成……32
２．多様な主体の参加と連携……32
（１）女性の就業・起業や社会参加等就業環境の更なる充実……32
（２）高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進……33
（３）外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進……33
（４）ダイバーシティへの対応……33
（５）地域力向上に向けた取組の方向性……34
３．多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充……34
（１）多様な働き方のできる雇用環境の支援……34
（２）北陸圏での多様な暮らし方・働き方の提案……34
（３）優れた人材定着に向けた環境整備の充実及び多様な就業環境の創出‥34
（４）若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育む取組の充実……35
４．新しい公共の領域拡大……35
（１）地域と企業の連携促進……35
（２）ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援……35
（３）地域課題解決に向けた首都圏の大学等と地方公共団体との連携及びサテライトキャンパスの誘致、支援……35
第３節　デジタルを活用した地域生活圏形成プロジェクト（PJ3）……36
１．圏域の経済をけん引する高次都市機能集積拠点の形成……36
（１）連接型都市圏の形成……36
２．持続可能な生活圏の再構築……36
（１）中核都市を中心としたシームレスな国土づくり……36
（２）デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通等の「リ・デザイン」……37
（３）デジタルを活用したインフラの長寿命化等対策などインフラマネジメントの構築……37
３．最適な国土利用・管理等による地域コミュニティの再生……38
（１）持続可能な農山漁村の地域づくり……38
（２）まちなかの人中心の都市・街路空間への再構築……38
（３）北陸圏の暮らしに磨きをかける優れた住環境の整備……39
（４）デジタルを活用した暮らしやすさの PR による住みたい、移住したくなる二地域居住、定住化、UIJ ターン……39
第４節　北陸圏グリーン化プロジェクト（PJ4）……40
１．自然環境の保全と里地・里山・里海の維持・形成……40
（１）美しく豊かな自然環境・水循環や里地・里山・里海の保全……40
（２）豊かな日本海の保全と管理……41
（３）野生鳥獣の被害防止対策の強化……41
（４）自然環境保全に関する意識啓発……41

２．脱炭素地域づくり……41
（１）環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献……41
（２）脱炭素地域づくり……42
（３）資源循環と不法投棄対策……42
（４）生活環境の改善……43
（５）エネルギー技術開発の推進……43
（６）農林水産業のグリーン化、森林資源の循環利用の確立……43
第２章　目標２の達成に必要な広域連携プロジェクト……44
第１節　活力ある農林水産業形成プロジェクト(PJ5)……44
１．食料の安定供給と農山漁村の活性化……44
（１）農林水産業の持続的発展のため条件整備……44
（２）農林水産業に取り組む人材の確保・育成……44
２．農林水産業の成長産業化……44
（１）農林水産業と地域食品産業の活性化……44
（２）新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成長産業化……45
（３）北陸圏の優れた食のブランド化と海外展開の推進……45
（４）北陸圏の優れた食をテーマとした交流・観光の強化……45
第２節　競争力と魅力ある地域産業形成プロジェクト（PJ6）……46
１．地域を支える活力ある産業の創出……46
（１）ものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化……46
（２）DX によるビジネスモデルの変化への対応……46
（３）北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化……46
（４）経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設のリノベーション、観光 DX の推進……46
２．イノベーション、スタートアップの創出……47
（１）イノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積、産学官金との連携による起業環境の醸成……47
（２）起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承……47
（３）北陸圏における地域の関連産業・企業間の連携強化と地域経済循環の促進……48
第３節　産業誘致プロジェクト（PJ7）……48
１．地域の強みを活かした生産拠点の形成・強化……48
（１）きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い優位性の PR の推進……48
（２）海外や国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致や人材育成、誘致による地域産業の活性化……48
（３）太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進……49
２．新たな産業集積や産業構造転換の促進……49
（１）データセンターの分散立地……49
（２）再エネ導入促進と関連産業の集積促進……49
第３章　目標３の達成に必要な広域連携プロジェクト……49
第１節　日本海側の中枢圏域形成プロジェクト(PJ8)……49
１．国土軸・連携軸の結節機能の強化……49
（１）道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化……49

（２）港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化……50
（３）高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充実‥50
（４）太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点の強化……50
２．国土軸・連携軸のネットワークの強化……51
（１）北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線で形成される環状機能を含む広域ネットワークの強化……51
（２）高規格道路等の幹線道路ネットワーク等の交通機能の強化……51
（３）海域・空域の安全確保・保安対策……51
第４章　目標４の達成に必要な広域連携プロジェクト……51
第１節　個性豊かな地域づくりプロジェクト（PJ9）……51
１．持続可能な観光地づくり……51
（１）自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成……51
（２）伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信……52
（３）国内外、隣接圏域との交流充実、広域観光充実……52
（４）観光産業の担い手確保・育成……52
（５）観光地域づくりの体制強化……53
２．インバウンドの受入環境の拡充……53
（１）受入環境の充実……53
第２節　新たな交流圏形成プロジェクト（PJ10）……53
１．観光資源ポテンシャルの最大限の発揮……53
（１）交流に必要な交通基盤、社会基盤整備……53
（２）国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進……54
（３）新たな「ゴールデンルート」の形成……54
第３節　関係人口拡大プロジェクト（PJ11）……54
１．人づくり・場づくり・仕組みづくり……54
（１）体験型滞在の充実、ワーケーションへの取組強化、関係人口の拡大‥54
（２）地域課題の解決に関わる企業・人材の取組支援……55
（３）来訪者と地域をつなぐ取組の推進……55
第５章　他圏域と連携した広域連携プロジェクト……55
第１節　隣接圏域等との連携促進プロジェクト（PJ12）……55
１．北陸新幹線の延伸等による環状機能を含む広域ネットワークの強化……55
２．太平洋側と相互補完するリダンダンシー機能……55
３．人々とつながり安心できる地域の構築……56
４．環白山・環北アルプス地域の自然保全・再生……56

第５部　計画の推進等……57

第１章　他圏域との連携……57
第２章　計画の実現に向けて……57
第１節　多様な主体の参画・協働……57
第２節　持続可能な圏域形成に向けた人材育成……57
第３節　広域的な発想の下での地域連携の促進……58
第４節　地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入……58
第５節　他計画・施策との連携……58
第６節　計画の進捗管理（計画のフォローアップ等）……58

はじめに

１．計画の策定に当たって

日本海に面する北陸圏は、三大都市圏と等距離にある地理的条件から日本海側・太平洋側二面活用の要と位置づけられている。2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業で北陸圏全体が首都圏との往来の利便性が向上し、首都圏との交流が更に活発化することが期待され、今後、大阪までの北陸新幹線開業が実現すると北陸圏と近畿圏の連携が一層強化されることになり、北陸圏の持つポテンシャルが更に向上することが期待される。さらに、切迫する首都直下地震、南海トラフ地震等の巨大地震や深刻化する安全保障上の課題に対しても、国土全体でしなやかに粘り強く対処していける国土構造を構築していくことが求められており、北陸圏の有するポテンシャルを最大限発揮して太平洋側と日本海側の相互補完を図るためには、各都市等が結束と連携を強め、北陸圏が一つになった取組が引き続き必要である。

一方で、３つの大きな社会現象に向き合う必要がある。

１つ目は、急速に進む人口減少・少子高齢化である。特に、北陸圏域の山間部や漁村では、著しい人口減少によってこれまでに培われた優れた地域コミュニティを始めとする地域力が弱体化し、農山漁村のみならず社会全体の持続可能性が失われてしまうおそれがある。

２つ目は、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方、働き方を始めとする国民の価値観の多様化など、社会経済状況が大きく変化したことである。若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながりうるローカル志向の広がりや食料・経済安全保障の観点から国内投資拡大の気運の高まりを踏まえ、北陸圏の強み等を活かしてこれら動向の受け皿となる取組を進めることが必要である。

３つ目は、2024 年１月１日に発生した令和６年能登半島地震による被災である。最大震度７を観測した大きな地震により、甚大なる人的・住家被害等を能登半島はもとより北陸圏や隣接圏域にもたらした。令和６年能登半島地震は、これまれ懸念されてきた課題のほか、新たな問題等も顕在化された。厳しい自然環境を有する北陸圏においては、令和６年能登半島地震からの迅速な復旧・復興を果たすほか、激甚化・頻発化する自然災害や加速するインフラ老朽化に対し、人が住み続けるための条件整備に取り組む必要がある。

2005 年の国土形成計画法の施行により、国土計画の体系は、国土形成計画として、国土の利用、整備及び保全（以下「国土の形成」という。） に関する基本的な方針、計画の目標並びに全国的見地から必要である基本的な施策を示す全国計画と広域ブロックごとに広域の見地から必要とされる主要な施策を示す広域地方計画との二層から成る計画体系に編成された。

北陸圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、2016 年に第二次北陸圏広域地方計画として策定され、広域連携による様々な取組を実施し、「北陸の暮らしやすさに磨きをかけ、三大都市圏と連携する日本海側の対流拠点」に向けて取組を進め、着実に前進してきた。

一方、これから先、持続的な発展をとげていくためには、社会経済情勢の変化

に応じて、この先の将来像を描くための具体的な施策を示すことが必要である。

また、国土形成計画は、2050 年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね 10 年間の国土づくりの新たな方向性を示す第三次国土形成計画（全国計画）が 2023 年 7 月に閣議決定された。この計画では、「新時代に地域力をつなぐ国土」を国土づくりの目標に、国土の利用、整備及び保全に関する総合的な施策が展開されている。

本計画は、第三次国土形成計画（全国計画）で示された基本方針を踏まえて、北陸圏の独自の発想と戦略性に基づく北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標、加えて広域の見地から戦略的に実施すべき主要な施策を示していくものとする。

なお、本計画は、国の地方支分部局や、富山県、石川県、福井県及び隣接する府県の地方公共団体、地元経済界等から構成される北陸圏広域地方計画協議会での検討を経て、中間とりまとめとして策定したものである。

２．計画期間

本計画は、2050 年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね 10 年間における北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策（北陸圏における総合的な国土の形成を推進するため特に必要があると認められる北陸圏外にわたる施策を含む。）を示すものである。

３．計画区域と隣接圏・府県との関係

本計画の計画区域は、国土形成計画法施行令に基づき、富山県、石川県及び福井県の区域を一体とした区域とする。加えて、これら３県と隣接する新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県及び京都府との必要な連携施策を示す。

また、隣接する中部圏では、リニア中央新幹線（品川－名古屋）の開業が予定され、その後の段階的な開業により三大都市圏が 1 時間で結ばれる世界に類を見ない魅力的な経済圏が形成されることになることから、合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示す。また、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用するしなやかに粘り強く対処していける国土構造の構築に向けて、日本海国土軸の強化に関する東北圏、近畿圏等の広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第１部　北陸圏の現状と課題

第１章　北陸圏の現状

第１節　北陸圏の地域構造

富山県、石川県及び福井県の３県から成る北陸圏は、日本海に面し、山々から海に至る豊かな自然や雪国であるという共通の気候風土を有している。この地域に住む人々は、このような共通の気候風土を背景に、等質性、類縁性のある伝統や精神文化を守り育て、古来より「越（こし）の国」として、明治以降は「北陸」として一体的に呼称される圏域を形成してきた。古くは高句麗や渤海との交易、江戸時代の北前船（西回り航路）の就航等による物流拠点としての資本集積、これらを基礎とした明治期の隣接圏も含めた北陸の産業資本形成等、歴史的に見ても、経済及び社会の現状においても深いかかわりを持つまとまりの強い圏域である。また、3,000m級の山々から成る国立公園にも指定されている山岳地域、黒部川、常願寺川、手取川等の急流河川、富山平野、加賀平野、福井平野に広がる扇状地等、美しく豊かな自然環境を有している。豊かな自然環境と水資源に支えられ、農林水産業が生み出す多様な食材と特徴ある食文化を育み、高い食料自給率を誇る。また、豊富な水資源を活かして古くから発電や農業用水路等、高度な水利用が行われている。

北陸圏は、人口が約 289 万人（2022 年時点）、面積が約 12,600k ㎡、圏域内総生産が約 13 兆円（2020 年度時点）であり、豊かで多様な自然環境と共生し、優れた生活環境と日本海側有数の産業集積を有するとともに、歴史・文化面や産業面、学術面等でそれぞれの特徴を持つ富山市、金沢市及び福井市とこれらに連なる都市とが連接することで、多様な個性を併せ持つ確固たるまとまりのある圏域を形成している。また、首都圏、中部圏及び近畿圏の三大都市圏のいずれからも300km 圏内にあり、日本列島のほぼ中央に位置しているほか、東アジアと日本海を挟んで対面しており、三大都市圏と環日本海諸国を始めとする東アジアとを結ぶ、地政学上重要な位置にある。これらを接続する交通ネットワークとして、国際拠点港湾の伏木富山港、重要港湾の金沢港や敦賀港等を有するとともに、2024年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や北陸自動車道や東海北陸自動車道などの高規格道路等による高速交通ネットワークが形成されている。

第２節　北陸圏が有する地域特性（北陸圏の強み）

１．充実した子育て環境など優れた生活環境

北陸圏は、三世代同居率が全国平均よりも高く（2020 年時点）、安心して子育てを委ねられる祖父母が同居・近居する傾向が高い。また、町内会・自治会が所在している市町村の割合が高く、地域コミュニティへの参加意欲や地域全体で社会や家庭を支える意識が高い地域である。

さらに、有効求人倍率が全国平均より高いこと（2021 年度時点）、全国平均に比べて通勤時間が短いこと、保育施設が充実していることなどを背景に、女性の就業率が高い地域となっている。このため、児童のいる世帯における共働き世帯

の割合が全国平均より高くなっており（2020 年時点）、世帯あたりの収入も高い水準にあるとともに、高い世帯収入を背景に持ち家比率も全国平均より高い（2020 年時点）。

加えて、北陸圏は、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「全国学力・学習状況調査」において小学校、中学校の児童・生徒は上位の成績を上げており、初等・中等教育にも優れた地域である。

２．都市の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる居住環境

北陸圏は、文化、産業等で多様な特色を有する都市が連接したまとまりのある都市圏を形成している。人口１人あたりの社会教育費や、文教施設投資額が高い水準にあり、また、人口１人あたりの都市公園面積や、下水道普及率が全国平均より高いなど優れた生活環境を有している。都市圏の周辺には、立山・黒部、白山等の山岳地域や、能登半島、富山湾、若狭湾沿岸地域の美しく豊かな自然の下に伝統文化が色濃く残る農山漁村が広がっている。近年では 2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や高規格道路等が整備されたことで、国土全体におけるシームレスな連結が強化され、連接する都市間や都市と周辺の農山漁村とを結ぶ連結性が向上し、都市の利便性と農山漁村のゆとりの両方を身近に享受しながら生活を送ることができる。

３．特徴あるものづくり産業、 世界ニッチトップ企業の集積

北陸圏では、江戸時代に加賀藩の歴代藩主が京都から高度な技術を持つ名工を招き美術工芸の育成に取り組んだほか、福井藩においても地元の工芸品を保護していたこともあり、高岡銅器、加賀友禅、越前焼等の数多くの伝統産業が発達してきた。近代になってからは、これら伝統産業の集積を土台として、富山県は化学工業、石川県では汎用・生産用・業務用機械器具、福井県では電子部品・デバイス・電子回路が上位などの製造品出荷額の割合が高く、日本海側有数の国際競争力のあるものづくり産業が集積しているほか、多数の世界ニッチトップ企業[1]が存在している。

４．自然、歴史、食文化など豊富で多様な地域資源

北陸圏は標高 3,000m 級の山々で構成される中部山岳国立公園、白山国立公園など豊かな自然資源を有している。また、能登地域の里山・里海は、「日本の原風景」として世界農業遺産に認定されている。

北陸圏の歴史・文化に目を向けると、雪国としての生活文化、加賀百万石の城下町金沢を始めとした武家文化、北前船（西回り航路）の就航により物流拠点として栄えた歴史など、多様で豊かな歴史・文化を有しており、五箇山の合掌造り

[1] ニッチトップ企業：特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業のこと。技術力を活かしてニッチトップ（NT）企業となった後、世界市場においてトップクラスのシェアを持つグローバルニッチトップ（GNT）企業へ発展していく企業が多い。

集落（世界文化遺産）、兼六園や金沢城跡等の文化遺産を有する城下町金沢、近世高岡の文化遺産群、若狭の社寺建造物群といった歴史・文化に彩られた個性ある地域を形成してきた。

また、寒流と暖流の潮境が沖合に広がる日本海は、富山県のブリ、石川県のアマエビ、スルメイカ、福井の越前がに等の豊富な魚介類が獲れる全国屈指の豊かな漁場であり、水産資源を用いた郷土色豊かな水産加工品づくりも定着している。加えて、食膳を彩る高岡漆器、輪島塗、九谷焼、若狭塗箸等の伝統工芸を有し、特徴ある食文化を育んでいる。食文化を支える伝統工芸などは、子ども達に多様な生き方に触れさせる機会ともなっている。

一方、豪雪地帯を抱える北陸圏では、屋根の雪下ろしの手間を少なくするためといわれる合掌造りや集落を雪崩から守る雪持ち林、冬季に運搬が難しかった生鮮食料品に代わり発達した福井のへしこ等の優れた保存食づくりといった厳しい自然環境を克服・活用する暮らしの知恵・経験・技術等の雪国ならではの文化を作り出している。

このほかに、富山湾を自転車で巡るナショナルサイクルルート、波打ち際をドライブできる能登地域の千里浜なぎさドライブウェイ、2023 年にリニューアルした福井県立恐竜博物館など、北陸圏は多彩な観光資源を有している。

第３節　北陸圏が抱える問題（北陸圏の弱み）

１．厳しい自然環境と自然災害リスクの高まり

北陸圏は豊かな自然環境を有するが、一方、自然が作りだした急峻な地形、脆弱な地質、急流河川、日本有数の降水量、冬季の厳しい季節風、降積雪等の自然災害を受けやすい多くの要因を有しており、厳しい自然環境も有している。

また、地球温暖化等の影響により気候危機とも呼べる気候変動リスクが高まり、雨等の降り方が変化し、水災害の激甚化・頻発化による災害リスクが高まっている。北陸圏でも、2023 年７月には富山県及び石川県に線状降水帯が形成され、記録的大雨により人的・住家被害等が発生した。その他、2018 年２月の大雪により国道８号の石川・福井県境で大規模な立ち往生が発生した。厳しい自然環境の北陸圏では、地震や水災害・集中的な降雪など様々な災害リスクを有している。

加えて、2024 年１月の令和６年能登半島地震では、地震による建物の倒壊・損壊及び市街地火災に加え、津波による浸水や斜面崩落等のほか、広範囲での液状化などにより、多くの死者・負傷者や住家被害などが発生した。

２．人口減少、少子高齢化の進行

北陸圏の人口は、全国平均よりも早いペースで減少しており、特に若者の転出が多く、進学や就職で大都市圏等に流出した若者がそのまま就職することで若者世代、特に女性の流出につながっているものと考えられる。

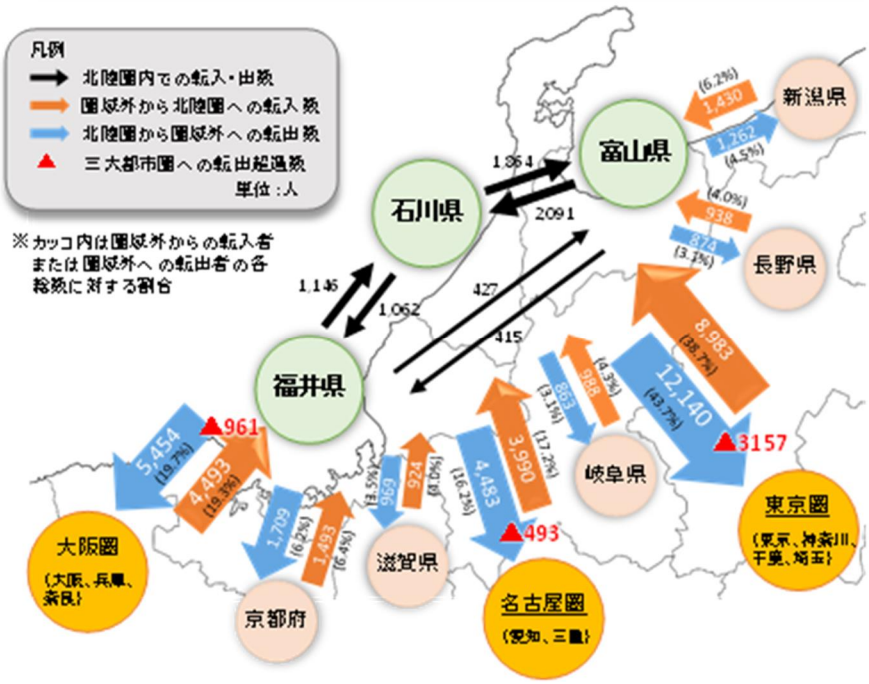

出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図　北陸圏における転入・転出状況（令和２年 10 月～令和３年９月）

３．都市の空洞化・地方の過疎化の進行

人口減少・少子高齢化の進行で、北陸圏の空き家率は増加傾向にあり、全国平均より高い割合となっている。都市部の空洞化は、医療、福祉、商業等の都市機能を維持することが困難な状況を招き、生活サービスの低下、コミュニティの衰退につながる。過疎地域における人口減少の加速化は地域公共交通サービスの維持をより困難な状況とするものであり、これらは高齢者等の交通弱者が日常生活を支える各種生活サービスを提供する施設へのアクセスを制限されることにつながり、過疎化の負のスパイラルに陥るおそれがある。

４．北陸の食文化を支える農林水産業の担い手不足

農林水産業の就業者の高齢化が進み、第一次産業の就業者は更に減少していく可能性がある。また、耕作放棄地も増加傾向にあり、農山漁村の過疎化、高齢化による農林水産業の担い手不足は深刻な状況にある。

第２章　北陸圏の課題

第１節　北陸圏を取り巻く潮流

地方部における人口減少・少子高齢化の進行、大都市圏への人口流出や、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化の進行、気候危機の深刻化、コロナ禍を経て急激に進展するデジタル社会とグローバリゼーションの変容等の様々な課題に直面し、北陸圏を取り巻く環境は大きく変化している状況にある。

コロナ禍は、テレワークの普及・拡大をもたらす大きな契機となり、「転職なき移住」といった場所に縛られない新しい暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。また若者世代などによる新たな地方・田園への回帰につながる意識の変化をもたらしていると考えられる。

また、コロナ禍で明らかになったサプライチェーンの脆弱性や緊迫する国際情勢を踏まえ、経済安全保障の観点から、地域の特徴ある産業集積の強み等を活かし、成長産業の国内生産拠点を形成・強化する動きがある。さらに、食料安全保障の強化に向けて農林水産業の活性化の方針も打ち出されている。

その他、2050 年カーボンニュートラル[2]の実現に向け、自然資本の持続的な利活用や生物多様性の保全など、グリーン国土の形成が求められている。

加えて、令和６年能登半島地震の影響により、能登半島を中心に建物やライフライン等に甚大な被害を受けており、被災地での生活と生業の再建、復旧・復興にむけた取組を関係機関が一体となって加速していくことが求められている。

これらの動向に対して、北陸圏が特色ある圏域を形成し持続的に発展するためには、時代の潮流に適応し、北陸圏が持つ「強み」を活かして「弱み」を克服することにより、直面する課題への対応を図っていく必要がある。

第２節　北陸圏の課題

１．震災復興と自然災害への対応

（１）令和６年能登半島地震からの復旧・復興

令和６年能登半島地震は、石川県能登地方の深さ 15km で発生し、マグニチュード 7.6 の地震となり、石川県輪島市や志賀町で最大震度７を観測したほか、能登地方の広範囲で震度６強や６弱の揺れとなった。この地震により建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災が発生した。また、石川県能登地方の大津波警報をはじめ日本海側を中心に津波警報が発令され、能登半島等の広範囲で津波による浸水が認められた。その他、斜面崩壊・河道閉塞、海底隆起、地盤の液状化など様々な被害が発生した。この影響により、道路、上下水道、河川・海岸、港湾・空港などの多くのインフラが被災した。

このような甚大な地震災害から被災地の生活・生業の再建を進めるためには、被災したインフラの早期復旧が今後の全ての復興の前提となるものであることから、地域の生活・生業の基盤であるインフラ、ライフライン、公共施設等の迅速な復旧が必要である。また、被災者が安全・安心な暮らしを取り戻し、生活再建

[2] 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

を進めるためには今回の災害によって発生した大量の災害廃棄物の処理を迅速に行う必要がある。

（２）激甚化・頻発化する自然災害等への対応

（地震・津波に対する備え）

令和６年能登半島地震の他にも、北陸圏内や隣接圏域では最大震度６強以上となる地震が発生しており、広範囲に甚大な被害を及ぼしている。

このような大規模地震等においても被害を最小限に抑え、早期復旧を図るためには、港湾・道路等の交通施策、公共施設等の建築物、河川管理施設、海岸保全施設、ライフライン施設等の耐震化や「道の駅」等の防災拠点化、被災時の早期復旧に向けた対策を進めることが必要である。また、非常事態時における緊急輸送・搬送や支援活動を迅速に対応するため、リダンダンシー[3]機能を発揮する高規格道路等の道路ネットワークのミッシングリンク[4]解消や交通結節点の機能強化、港湾･航空物流機能の維持と早期復旧を図る体制整備も進める必要がある。特に、災害に強い広域交通ネットワークの整備に関しては、令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、多様なモード（自動車輸送、船舶輸送、航空輸送）が活用できる体制づくりを推進することが必要である。

さらに、将来起こり得る津波災害の防止・軽減に向けたソフト・ハードの施策を組み合わせた津波防災地域づくり等が必要である。

加えて、地域産業・経済活動を牽引する企業等においても、大規模な災害発生時にも主要な事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、人々の生活サービスや経済活動を継続して維持する体制づくりが必要である。

（降雪等に対する備え）

北陸圏は全域が豪雪地帯であり、2018 年には大雪に見舞われ、国道８号の石川県・福井県の県境で大規模な立ち往生車両が発生した。その後も 2020 年、2021 年と連続して大雪に見舞われるなど､雪による災害の激甚化･頻発化が懸念される。

日本海側有数の人口、産業が集積する北陸圏にあっては、災害対策基本法に基づく道路管理者による放置車両対策等、緊急車両の通行ルートの迅速な確保に向けた取組や体制を強化するなど、降積雪期においても市民生活、産業活動を支える信頼性の高い交通を確保することが必要である。また、集中的な降雪時には、大規模な車両滞留の恐れがある区間について早めに通行止めを行い、除排雪作業の集中的な実施を行うほか、不要不急の外出を控えるように呼び掛けるなどして道路交通確保対策を進めることも必要である。

さらに、人口減少・高齢化の進む農山漁村では、集落内の生活道路の除排雪や屋根の雪下ろし等の担い手が絶対的に不足してきており、高齢者世帯への除排雪

---

[3] リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

[4] 道路網におけるミッシングリンクとは、未整備区間で途中で途切れている区間のこと。

活動支援、交通の途絶による集落孤立対策等、降積雪時の防災体制の整備を早急に図る必要がある。

（風水害・土砂災害・高潮災害・山地災害等に対する備え）

北陸圏では、急勾配の河川や脆弱な地質等に起因する土砂災害や、集中降雨等による河川氾濫などに対する災害対策の推進に加え、地球温暖化等にともなって増加が懸念される水害、土砂災害、高潮災害、波浪（高波）災害や海岸侵食の進行への対策が今後も重要な課題である。

気候変動に伴う水災害の激甚化･頻発化に対しては､雨水貯留浸透施設の整備、田んぼダム[5]など農地等を活用したグリーンインフラ[6]の取組の推進や、土地利用規制・誘導等、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組が必要である。

一方で、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸での漂砂移動の変化が海岸侵食を助長させることにより、高潮、波浪等に対する砂浜の持つ防災機能の低下とともに、自然環境や海岸景観への影響が出ている。

このため、日本海沿岸域全体での流木や漂着ゴミの被害の防除、2008 年２月の富山県沿岸の高波災害に代表される高潮、波浪（高波）、海岸侵食等による被害等から国民の生命・財産を守る防災機能の強化、さらに、国土の保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全を推進することが必要である。

（地域防災力の維持・向上と事前防災・事前復興の観点からの地域づくり）

人口減少・高齢化の進行で都市部も含め、地域防災力の低下が懸念される。地域防災力の維持･向上を図るため､インフラ老朽化対策を着実に進めるとともに、土地の適正な利用・管理の促進、災害リスクに対応するための連携体制や支援体制の構築、担い手の確保、育成の取組等を推進することが必要である。

また、平時から災害が発生した際のことを想定して、計画的に準備を進めるとともに、被災した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を実現させることが必要である。

２．多様なニーズに応じた暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境の形成

（１）歯止めのかからない若者の人口流出への対応

（Ｕターンを迎え入れる多様なニーズに応える生活環境、雇用環境の形成）

北陸圏は、有効求人倍率では首都圏を上回り、可処分所得から基礎支出[7]を差し引いた経済的豊かさを都道府県別で比較すると、北陸３県は東京都を上回る状況にあるものの、若者にとって魅力ある就職先が少ないこと、余暇を楽しむ施設が

---

[5] 水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板等の器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑え、その地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組。

[6] 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。

[7] 基礎支出：「食糧費」＋「家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの

少ないことから人口流出に歯止めがかからない状況にある。

若い世代の女性に着目して北陸圏に戻って就職をしない理由を調べてみると、首都圏で働くことの魅力のほか、結婚後の働きやすさ、やりがいのある仕事が上位にあがっている。女性の就業率が高い北陸圏にあって、北陸圏では若い女性にとって魅力的な職場、職種が少ないことを示唆した調査結果と考えられ、国が推進する女性活躍・男女共同参画の重点方針などを踏まえた女性の社会参加、キャリア形成を支援する取組が求められている。この取組は、女性に限ったものではなく、性別、年齢、職業経験など多様な人材が多様な働き方・暮らし方のできる生活環境、雇用環境を整備していくことで、Uターン希望者の増加につながるものと考えられる。

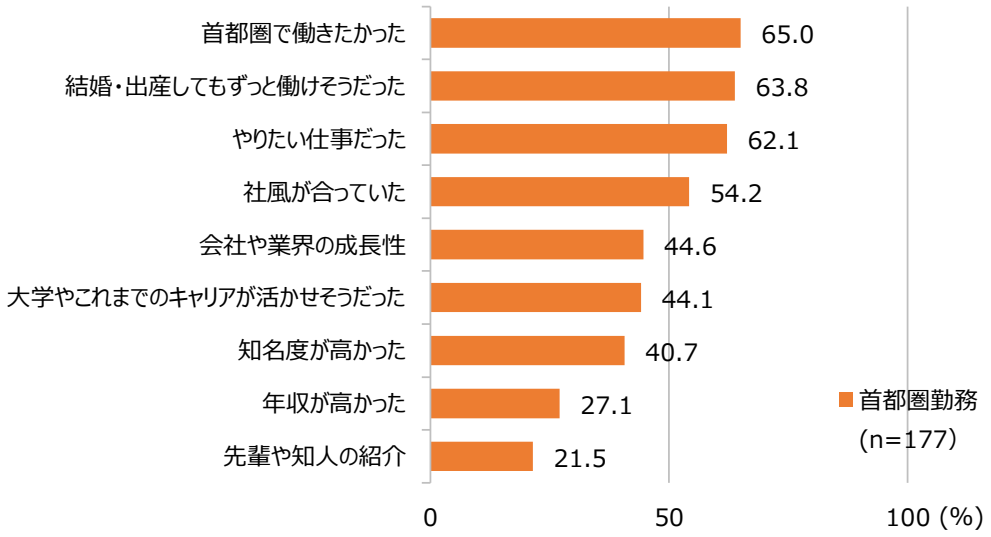

出典：女性の就業意識に関する実態調査（2020）（北陸経済連合会）

図　首都圏で働く女性（北陸圏出身）の職場を選んだ理由

（地域の資源・魅力などが学べる環境整備が必要）

北陸圏の自然環境や地域資源、住んでいる地域の課題などについて、高校卒業までに、学ぶ機会があるものの、地域と接する機会は限られている。また、北陸圏内には大学も多くあり、学生が地域を学び、地域課題に取り組む機会をつくることで、若者の定着を促進することにつながるものと考えられる。

小学校、中学校、高等学校では、総合的な学習（探究）の時間だけでなく、主権者教育、防災教育、環境教育など様々な教育活動を通して、また、大学では、シティズンシップ教育、防災教育、脱炭素地域教育、気候変動教育などを通して、地域への愛着を深め、地域の課題解決に向けた取組を行うことで、北陸圏での暮らし・就業に関心を高めることが重要である。

（２）地方への移住希望者の受け皿として多様な価値観を受容する社会の形成

コロナ禍を契機としたテレワークの普及・拡大は、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性を高め、地方移住の可能性を高めている。若者、特に女性の転出が多い北陸圏では、これらの動向の受け皿となる取組が重要である。そのためには、北陸圏の持つ強みを活かして魅力ある地域づくりを進めるとともに、オンライン会議やテレワーク、サテライトオフィス等、デジタルの進展で多様化する働き方や暮らし方を受容する社会の形成が必要である。さらに、多様性を認め、誰にも居場所があり、誰もが活躍する場があり、誰もが参加できる地域づくりを進めることで、誰からも「選ばれる地域」となることが求められている。

この取組と北陸圏が有する魅力を更に磨き上げることで、地方の移住先としての北陸圏の地位向上につなげることが重要である。

また、地域活動などを通じて若者と中高年などの各世代間の交流を促進することで、地域への理解、北陸圏の良さを知る機会を増やし、UIJ ターンを促進していく必要がある。

（３）震災発生に伴う更なる人口流出の危惧

令和６年能登半島地震により、能登地域では住宅の全壊・半壊などにより多くの方が住む家を失い、一部の地域では生活に必要なインフラ等の復旧に時間を要すものと想定される。また、今回の地震では液状化による面的な宅地被害等も発生している。

このような状況をふまえると能登地域での生活を諦めて他地域に転出するなど、当該地域における人口流出に拍車がかかることが懸念されるため、被災された方々がそれぞれの置かれた状況を踏まえたうえで、希望に応じて住み慣れた土地に戻って生活を再建するための住まいの確保は喫緊の課題である。

３．多様で個性ある地域の持続的発展

（１）集約型都市構造への転換と連接した都市の連携強化

北陸圏では、人口減少・少子高齢化社会においても住み続けられる地域づくりとして、富山市、高岡市・射水市、金沢市、福井市を連携中枢都市として、周辺の市町村と併せて連携中枢都市圏[8]の形成を推進している。これらの都市を中心にシームレスな国土づくりを進めることは、活力ある社会経済を維持する取組となるため、更なる集約型都市構造への転換を推進することが重要である。

また、2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業でこれらの中核市は１時間以内でつながり、100 万人を超える連接都市圏となり、中枢中核都市の機能をこの連接都市圏が担う圏域構造となると考えられ、今後はこの連接都市圏を軸とした広域圏域の自立的発展と、広域圏域間の交流・連携を強化していくことが求め

[8] 連携中枢都市圏は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。2014 年の制度開始から現在に至るまで、連携中枢都市圏の形成については、相当程度進捗した段階にあり、2023 年４月１日現在、38 圏域となっている。

られる。

（２）都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上

北陸圏では、各県庁所在地に加え人口５万人規模以上の特色のある都市が連接するとともに、山岳地帯から日本海まで美しく豊かな自然、伝統文化が色濃く残る農山漁村と共生することにより、様々な都市の利便性とゆとりある暮らしを身近に享受できる良質な生活環境を有している。

北陸圏の魅力の１つである都市と農山漁村の交流・連携を維持していくためには、これまで取り組んできた連携中枢都市圏の広域連携のほか、立地適正化計画、地域公共交通計画等に基づく都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保を更に進めていく必要がある。また、この魅力を更に高めるために、異なる個性を持つ都市、集落、地域の交流とそれを支えるシームレスな交通ネットワークの拡充が求められている。

（３）都市部における快適で安心できる居住環境の維持・向上

北陸圏では、ゆとりある快適な居住環境を形成しているが、都市部では人口減少等の急速な進行に伴い、空き家・空き地の増加が時間的・空間的にランダムに発生する都市のスポンジ化が顕在化しつつある。このままの状態が継続された場合、コンパクトシティや中心市街地活性化の障害となり、加速度的に都市の衰退を招くおそれがある。これらの地域では、既存ストックを活かしながらエリアマネジメント、エリアリノベーション等を推進することが求められている。

（４）半島や中山間地域等での過疎化の進行への対応

能登地域を始めとした半島部や中山間地域では、人口減少・少子高齢化が要因となって小規模な高齢者集落が増加している。また、小児科医や産婦人科医が不足しつつあり、都市部への若年層の人口流出を助長する子育てへの障害となっている。また、地域の生活文化を伝承する担い手不足や地域コミュニティの弱体化、森林・林業や農業・農村、水産業・漁村の有する多面的機能の維持管理、高齢者等の交通手段や食料品等の取り扱う店舗など日常生活サービス機能の確保等といった問題が発生・連鎖し、集落機能を維持することが困難になっている地域もある。

都市とともに農山漁村の暮らしを圏域一体で維持して支えていくため、地域コミュニティの維持・強化や多様な主体の参加による新たな地域協働の形成が必要である。

特に、令和６年能登半島地震の被災地域では、被災された方々の命と健康を守り、抱える不安に応えるためにも、高齢者、要配慮者、子育て世代等のそれぞれの置かれた状況をふまえ、一人ひとりの生活再建に向け、きめ細かく支援していくことが必要である。

また、地域の生活や環境の維持のため、都市と農山漁村の交流を支援する幹線道路ネットワークの形成、環境にもやさしい安全・安心な地域公共交通の維持・

強化や移動空間全体のユニバーサルデザイン[9]の充実のほか、中山間地域の林業や農業、日本海沿岸部の水産業の有する多面的機能が、担い手の減少等で荒廃が懸念されることから、その多面的機能の持続的な保持に向けて、ボランティアやNPO、企業等の民間活力の導入を図ることや、テレワークや二地域居住等の多様な暮らし方・働き方の選択肢の提供などを含め、地域内外の様々な人々が集まり交流することができる拠点の形成により、地域課題解決等の地域活動を活性化させることで、生活圏の再構築、地域コミュニティの再生を図る必要がある。

（５）将来的な社会基盤施設の維持

生活に必要な各種サービスを一定の地域にコンパクトに集約化した拠点の形成と、拠点と居住地域とを地域公共交通ネットワークで結ぶ地域構造を再構築していくことで、一定の圏域人口を確保していく必要がある。

また、少子高齢化や核家族化の進行が大きな要因となり、全国的にも、北陸圏においても、空き家・空き地等の低・未利用地が増加傾向にある中で、日常的な維持管理や利活用が思うように進まず、防災・防犯、景観等の観点から懸念材料となっている。

このため、空き家のリノベーションや低・未利用地の集約化による都市機能の立地といった空き家・空き地の利活用等、都市機能や居住地域の集約化に向けた対策を進めることが必要である。

さらに、これまでの高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化が進み、維持管理・更新費の増大が顕著になる中で、人口減少・高齢化の進む地域の持続可能性の確保に向けて、管理者にとって難しい対応を迫られている。事故を未然に防ぎ安全・安心な市民生活を守るため、各種インフラの長寿命化や維持管理・更新関連の新技術の活用や官民連携手法の導入促進を行うことにより、インフラ管理費用を縮減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要がある。

４．自然環境との調和

（１）美しく豊かな自然環境等の保全

北陸圏は、豊かな森林や田園風景、能登半島沿岸や富山湾に形成される藻場、日本有数のリアス式海岸である若狭湾、世界的にも貴重で多くの観光客が来訪する千里浜なぎさドライブウェイのある押水羽咋海岸等、美しく多様な自然景観や生態系と豊富な水資源をもたらす水循環を維持してきた。

この美しい多様な自然環境を保全するとともに、森林・林業や農業・農村、水産業・漁村の有する多面的機能の保持、都市域の拡大や産業構造の変化等で健全性が損なわれつつある水循環の流域全体を視野に入れた維持又は回復に取り組んでいくことが必要である。また、ライチョウやイヌワシ等の貴重な野生生物の生息・生育環境の保全、多発する森林や農作物への鳥獣被害の防止対策を図り、野

[9] ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、初めからできるだけ多くの人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方

生生物の保護と管理を推進し、豊かな自然環境の保全を図っていくことが望まれる。さらに、ネイチャーポジティブ[10]の考え方に基づき、2030 年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標の実現に取り組む必要がある。

（２）脱炭素社会に向けた対応

異常気象の発生、平均気温や日本海の海水温の上昇等に起因する社会生活や山岳・海洋の生態系への影響等が北陸圏においても危惧されている。深刻化する気候危機に直面する中、国際公約である 2050 年カーボンニュートラル、2030 年度において温室効果ガスを 46%削減（2013 年度比）する目標の実現に向け、北陸圏においても脱炭素地域づくりを進める必要がある。「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、地域における先行的な脱炭素化の取組の実施を推進することが求められている。

北陸圏における再生可能エネルギー発電量は増加傾向にあり、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく「ローカル SDGs[11]事業」を通じて自立・分散型の持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏[12]」の取組が期待される。このような取組は、地域住民の関係強化、地域のイメージ向上による移住等の促進のほか、ESG 投資[13]を呼び込み、新たなビジネスチャンスを生み出すなど、北陸圏の企業の成長や新たな企業の参入を促すことにつながることが期待される。脱炭素地域と地域循環共生圏の融合した地域づくりに取り組むことで、新しい北陸圏の魅力、地域価値を創造し、人と企業を呼び込む地域活性化の取組につなげることが期待される。

５．地理的優位性を活かした産業の強化

（１）特徴あるものづくり産業の集積を活かした競争力強化とイノベーションの取組の継続

経済のグローバル化、人口減少・少子高齢化に伴う産業の担い手不足等の生産力低下が懸念される時代にあっても、北陸圏の産業・経済活動が持続的に成長していくためには、日本海側有数の製造品出荷額の多い都市が連接した産業集積を

---

[10] 用語に関する厳密な定義は定まっていないが、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という基本認識は一致しており、「G7 2030 年自然協約」や、昆明・モントリオール生物多様性枠組においてその考え方が掲げられている。

[11] Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015 年 9 月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

[12] 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

[13] ESG 投資：財務的要素のほか非財務的な要素である ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮する投資

活かして、更なる生産性向上、競争力向上を目指してDX[14]・GX[15]を推進するとともに、地域発のデジタルイノベーションの創出を支援する取組が求められる。加えて、新たな技術開発・新産業に関連した先端企業・研究拠点の誘致、産学官金の連携強化による共同研究等の北陸版フューチャー・インダストリー・クラスターの形成及び国際的な経済交流の推進を通じた海外からの投資の誘致等に取り組んでいくことが必要である。

北陸圏では、優れた教育環境に基づく高い進学率に支えられ高学歴の人材を輩出しているが、その多くは圏域外に流出し地域定着する人材が少なく、産業の担い手不足は深刻な状況である。地場産業や伝統産業では、今なお高い技術力を持った熟練の高齢者が活躍しているが、北陸圏の産業・経済活動をより持続的に発展させるためには、これら熟練の優れた中高年がスキル人材として活躍できる場の提供や秀でた技術力を継承する次世代の担い手育成による人材確保に早急に取り組む必要がある。

また、令和６年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、伝統産業など特色ある生業が重なり合って形成されているが、高齢の事業主が多いことや度重なる震災被害により、事業意欲が削がれていることなどを鑑み、事業の再建支援を強力に行う必要がある。

さらに、経済安全保障の観点からサプライチェーンの強靭化を図るための国内の生産基盤の整備等が求められており、東アジアや東南アジア等に流出した企業が国内へ回帰する傾向が強まる中で、北陸圏への立地に関心を示す企業・工場の積極的な誘致、高い技術力を誇る人材の雇用促進等、早急に受け皿体制を整える必要がある。

（２）地理的優位性を活かした三大都市圏との連携強化と新産業拠点の形成

2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業で首都圏との更なる交流の活性化が図られ、その後の大阪までの全線開業により、関西圏との連携強化も期待される。さらに、高規格道路網の更なる整備により、北陸圏がもつ三大都市圏と等距離にある地理的優位性が一層強化されることが期待される。また、デジタル化の進展により、北陸圏と三大都市圏はリアルとデジタルで繋がる圏域となった。職住近接で働きやすいサテライトオフィスや研究開発等で広い敷地を求める企業など、三大都市圏がリアルとデジタルで繋がる北陸圏の地理的優位性を活かした誘致活動が求められる。加えてスタートアップの多い首都圏と地元企業の異業種ネットワークの構築で、北陸圏での新たなスタートアップを生み出す取組や地元の中小・中堅企業の DX 推進を図るなど地元企業の活性化や新事業への展開が期

[14] DX：デジタルトランスフォーメーションの略で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することと定義される。

[15] GX：グリーントランスフォーメーションの略で、2050 年カーボンニュートラルや、2030 年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革と定義される。

待される。

さらに、リニア中央新幹線の段階的開業を経て三大都市圏が約１時間で結ばれる「日本中央回廊」は、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域であり、世界からヒト・モノ・カネ・情報を惹きつけ国際競争力の強化が図られる。「日本中央回廊」に隣接する北陸圏では、2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や今後の北陸新幹線全線開業など三大都市圏との更なる連携強化を進めることで、ビジネス・観光交流、商圏・販路の拡大につなげ、日本海側の中枢圏域としての役割を強化していくことが必要である。

加えて、他圏域に対する広域的な防災支援や太平洋側での大規模災害時におけるリダンダンシー機能の発揮等、日本海側に与えられた機能・役割を果たすためにも、北陸圏の交通体系の更なる充実が不可欠である。

（３）農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保

北陸圏では、高い水準の食料自給率を維持しているが、北陸圏の農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。今後、魅力ある農林水産業の持続的な発展や北陸圏の持つ食料供給力を維持・向上していくためには、「食の北陸」のブランド化による高付加価値化・差別化に一層取り組んでいくことが必要である。

また、北陸圏の農山漁村では、人口減少・少子高齢化により深刻な過疎化が進み、中山間地域では所有者や地域による田畑の日常的な維持管理が困難になり、荒廃農地が多くなりつつある。その結果、北陸圏の豊かな里山の原風景及び自然界の循環機能に変化が生じ、海洋の藻場等にも悪影響が出始めている。

このような問題等を解決するためには、農林水産業に従事する担い手の育成・確保と経営安定化や農業生産等を行う組織経営体の形成や企業参入等の多角的な展開を図るとともに、加工食品等を含む農林水産物のブランド化や６次産業化[16]の推進と積極的な国内外への市場拡大、食文化を活かした観光・交流の推進等、幅広い農林水産業の振興に取り組むことが重要である。

農林水産業を魅力ある産業とするためには、スマート農林水産業の実装の加速化による更なる生産性向上や労働負担軽減、熟練農業者の技能の ICT 化、ロボット化等を進め、新規就業者や多様な人材が参画しやすい環境の整備、資金面やサポート体制の充実など就業支援を進めることが求められる。

幅広い農林水産業の振興に向けて、北陸圏の豊かな自然環境を保全するとともに、生態系ネットワークを考慮した里地里山の保護管理や自然体験及び教育の場の提供、さらに、自然、文化、人々との交流の場として活用し、圏域外の人も含めて農林水産業・農山漁村へ関わる関係人口[17]の拡大・深化を図るなど、農地の確保、保全、有効活用していくことが必要である。

加えて、食料安全保障の強化に向けて、生産資材の代替転換の観点から、堆肥

---

[16] 農林漁業者が農畜産物・水産物の生産（１次産業）だけでなく、食品加工（２次産業）、流通・販売（３次産業）を総合的かつ一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

[17] 「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。

や下水汚泥資源等の肥料利用拡大、稲作農家と畜産農家の連携による国産飼料の供給・利用拡大の促進が必要である。

また、令和６年能登半島地震では、農業用施設や漁業施設の損壊など多くの被害が発生しており、被災された農林水産業者の一日も早い生業の再建に向けた支援が必要である。

（４）地域経済の成長を底上げする物流の多様化・高度化

北陸圏を発着する貨物はアジア諸国との貿易によって占められており、北陸圏の港湾における既存の外貨コンテナ航路は、韓国航路及び中国航路が多い。

コロナ禍を契機とした今後のサプライチェーンの強靭化の取組は、東アジアに加え東南アジア諸国の成長力を我が国に取り込むために、国内各地や海外諸国との連携強化による国際海上物流の多様化を図るとともに、高効率・低コストの国内物流体系の構築に対応した港湾機能の拡充が求められており、エンドユーザーが多様な海上輸送サービスを選択できる環境づくりを推進していくことが求められている。これらを背景に物流拠点としての重要性が増している北陸圏の港湾においては、国際物流ターミナル機能強化等による利便性向上を図ることが必要である。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、化石エネルギーから水素やアンモニア等への転換を図る取組が求められており、石炭火力等の火力発電所や LNG 受入拠点がある北陸圏の港湾においても、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポート[18]の形成が求められている。加えて、自然災害の激甚化、頻発化による災害リスクの増大や南海トラフ地震等の巨大災害リスクに対するリダンダンシー確保の観点から北陸圏の港湾の役割を整理し、必要な機能の整備を進める必要がある。

６．太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応

今後発生が懸念される首都直下地震の発生確率は今後 30 年間で約 70%、南海トラフ地震（マグニチュード８～９クラス）の発生確率は今後 30 年間で約 70～80%となっている。このような切迫する巨大地震・津波に対して、経済活動等の多重性・代替性を担うための日本海側の役割が非常に高まっている。

他方、令和６年能登半島地震の発生など、日本海側でも大規模災害が発生するリスクを有していることが改めて浮き彫りとなった。

このような状況を踏まえ、大規模災害時においても我が国の経済活動の持続性を確保するためには、北陸圏において安全・安心な地域づくりを推進することはもとより、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、企業経営の多重性・代替性を担うため、北陸圏の地理的優位性、優秀な人材確保等の強みを活かし、日本海側での工業生産の増加、生産拠点や本社機能の移転の動きを的確にとらえつつ、企

[18] カーボンニュートラルポート：脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る港湾。

業の立地ニーズに迅速かつ確実に応える必要がある。

このためには、北陸圏では、北陸新幹線のほか、高規格道路等の幹線道路ネットワークや日本海側拠点港等の交通インフラの充実に加え、防災支援体制を整備し、南海トラフ地震等の巨大災害時における日本海側の中枢としての役割を担っていく必要がある。

７．圏域外の人との多様な関係構築と新しい交流圏の形成

（１）北陸圏内の地域資源の磨き上げ

北陸圏は、世界文化遺産に代表される歴史・文化、国立公園等の自然資源、食材や食文化など、多彩で豊富な地域資源に恵まれている。圏域内には地域資源が多数あることから、今後とも、北陸圏にある魅力的な資源を更に磨き上げ、最大限に活用した観光を始めとしたあらゆる交流促進に取り組むことが求められる。

特に、北陸圏の自然、歴史、文化を活かし、地元の人々等とのふれあいを楽しみ体験する観光、エコツーリズム[19]、グリーンツーリズム[20]、アドベンチャーツーリズム[21]や、産業観光や日本海を活かしたクルーズ等、北陸圏の新たな魅力を創造する取組を更に推進することが求められる。

さらに、2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間開業の開業効果を圏域全体に波及させるため、北陸圏の食や文化を「北陸ブランド」として磨き上げ、地域イメージの発信やサービスの向上、魅力ある観光スタイルの構築等、国内外からの観光・交流の拡大に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、令和６年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を代表する景観である棚田、日本三大朝市に数えられる輪島朝市など、観光業をはじめとした多様な地場産業が地域経済を支えている。こうした能登地域等の観光産業において、雇用の維持や事業継続の支援を手厚く講じ、地域の特性を活かした、持続可能な地域経済の再生を図ることが必要である。

（２）観光需要の回復・高まりへの対応と、交通ネットワークの更なる強化

コロナ禍の影響で、北陸圏の観光地・観光産業も大きな影響を受けた。また、観光産業における低い生産性・担い手不足の深刻化などの積年の構造的課題がコロナ禍で一層顕在化した。観光は今後とも成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札と位置づけられており、多様な観光資源が存在し、「自然、気候、文化、食」が揃った北陸圏では、これまで以上に質の向上を重視した観光へ転換することが求められる。地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化や観光 DX

---

[19] エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

[20] グリーンツーリズム：緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

[21] アドベンチャーツーリズム：自然、アクティビティ、文化体験の３要素のうち２つ以上で構成される旅行のこと。

等を推進するとともに、個性豊かな地域の魅力を活かし、持続可能な観光地域づくりを推進していく必要がある。

さらに、2024年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業により、首都圏との更なる交流の活性化が期待されるとともに、今後の大阪までの北陸新幹線全線開業の早期実現に対する要望が高まっている。今後、国内外からの更なる誘客増加に向け、観光客の移動利便性を高める広域交通ネットワークの更なる充実・強化や、観光地間の交流・連携を支える交通結節点や二次交通・移動手段の確保と利便性の向上が必要である。

（３）新たな交流市場への対応と観光地域づくり

コロナ禍を契機とした新たな旅行形態として、ワーケーション[22]、マイクロツーリズム[23]のほか、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム[24]への注目が高まっている。

ワーケーション、マイクロツーリズムは、旅行需要の平準化、宿泊施設の稼働率の安定化につながる観光形態であることでも注目されている。観光産業において、年間を通じて安定した売上の確保は、継続的な雇用が可能となりデジタル人材育成など人的資本の投資も進み、観光 DX を推進することにつながると考えられ、更なる効率化、高付加価値化へとスパイラルアップすることが期待される。このような取組を通じて、北陸圏の地域産業の基幹である観光産業をより一層魅力ある産業に変革することで、持続可能な観光地域づくりを進めることが求められる。

（４）関係人口の拡大

コロナ禍前の関係人口は約 2,000 万人と推計[25]されており、地域づくりやボランティア活動への参加、地元企業での副業、農林水産業のサポート、テレワーク等で継続的に地域を訪問して関わりを持つ関係人口が約 1,800 万人いるほか、ふるさと納税やオンライン交流等で、地域を訪問せずに関わりを持つ関係人口が約 250 万人いると推計されている。

転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及や、若者を中心とした地方に対する関心の高まりは、北陸圏への人の流れを創出・拡大する契機となっており、観光を入口として、地域を繰り返し訪れ、住民と来訪者の関係性を深める第２のふるさとづくりを推進し、北陸圏の交流・関係人口の創出・拡大を図ることが期待されている。

北陸圏では、各自治体主導でワーケーションによる誘客や体験型農業等の交流

---

[22] ワーケーション：Work（仕事）と Vacation（休暇）を組合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすことを指す。
[23] マイクロツーリズム：近隣地域内での観光のこと。
[24] ユニバーサルツーリズム：高齢や障がい等の有無に関わらず、全ての人が安心して楽しめる旅行のこと。
[25] 国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」（2020 年度）の調査結果をもとにした国土交通省国土政策局による推計値。

人口・関係人口拡大の取組が行われている。また、地域の祭りや地域活動に域外の人が参加する取組も行われており、ふるさと納税も含め、北陸圏と他地域居住者との関係は多様化している。

多様な関わり方が可能という関係人口の特徴を活かしながら、北陸圏の有する様々な観光資源の活用と、二地域居住やワーケーションなど多様な暮らし方や働き方の実現を後押しする取組と併せて、関係人口の拡大と関わりの深化に向けた取組を進めていくことが重要である。

（５）新しい交流圏の形成

コロナ禍で大幅に激減したインバウンド[26]の回復に向け、地域の自然や文化の魅力を活用した観光地･観光産業の高付加価値化等を推進することが重要である。コロナ禍以前のインバウンドでは、リピーターが地方を訪れる傾向がみられたことを踏まえ、大都市圏を入口にした北陸圏の誘客の取組が求められる。

特に、2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業とその後の大阪までの全線開業や、2025 年大阪・関西万博の開催を踏まえて、新たなゴールデンルートとして東京―北陸－京都・大阪のルートを構築し、新しい交流圏の形成を推進することが必要である。

[26] 訪日外国人旅行のこと。

第２部　北陸圏の将来像

第１章　位置付け

厳しくも豊かで多様な自然、魅力ある都市と農山漁村及び活力ある産業が共生した北陸圏において、令和６年能登半島地震からの早期復旧･復興を果たしつつ、多様な暮らし方・働き方を実現できる場を提供するとともに、圏域内外の連携と国内外との交流、関係の創出による地域づくりの推進とサプライチェーン再編成等の受け皿となることで、分散型国づくりを先導する日本海国土軸の中枢圏域として位置づけ、その役割を十分に果たしていくことを目指す。

これらの概括的な方向性として以下の「将来像」を掲げるとともに、将来像の具体的な状態の達成を目指し、多様な主体が相互に連携した取組を展開する。

第２章　将来像

「住み心地・居心地よく、多彩な魅力を活かして躍動する北陸」

北陸圏の将来像を実現するために、「暮らし」、「産業」、「交流」の３つの観点から次に示す圏域づくりを目指す。

「暮らし」の観点では、震災からの生活の再建と災害に強い地域づくり、多様な価値観、ライフスタイル、ライフステージに応じた働き方・暮らし方が実現できる地域づくり、市町村界にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域づくり、北陸の多彩な地域資源を活かした個性ある地域づくりを通じて、「北陸ならではの暮らしの魅力」を磨き上げ、北陸圏内外の人から「選ばれる北陸圏」を目指す。

「産業」の観点では、震災からの生業の再建を図りつつ、ものづくり産業の集積と日本海に面する地域で三大都市圏と等距離にある地理的条件を活かして、新しい価値を生み出し、新たな需要を取り込み躍動するとともに、日本海側と太平洋側を効果的に二面活用する国土づくりの日本海側の要となる北陸圏を目指す。

「交流」の観点では、北陸新幹線や高規格道路等の高速交通ネットワークを活用した「新たな交流圏」の形成や、自然、歴史、伝統文化、特産物や食文化など多彩な魅力を「関係人口」として圏外の人と新しい関係を構築するなど、新しい交流・関係が創造・拡充する北陸圏を目指す。

第３部　新しい将来像実現に向けた目標

本章では、将来像を効果的・戦略的に実現するため、国、地方公共団体、経済界等の多様な主体が北陸圏のポテンシャルを活かし、協力・協調して施策や事業を展開できるよう、以下の４つの目標を設定した。

目標１　北陸圏での魅力ある暮らしの実現　～生活環境・雇用環境の充実と安全・安心かつ環境と調和した地域づくり～

①震災からの早期復旧・創造的復興と自然災害に強い暮らしの実現

令和６年能登半島地震からの生活再建や「創造的復興」により、地域のブランド力が向上し、能登地域等の被災地における暮らしに輝きを取り戻す。

地震や風水害･土砂災害、短期間の集中的な降雪など、激甚化･頻発化するあらゆる自然災害に対するリスクがデジタル技術を含むハード・ソフト両面による災害対策により低減されることで、北陸圏において災害に強い安全・安心な暮らしが実現する。

②北陸圏の暮らしに磨きをかける新しい暮らし方・働き方の実現

若者、女性、子育て世代、シニア世代及び震災被災者の方々などが、様々なライフステージにおいて北陸圏内での就業や暮らしが選択でき、地域コミュニティの活性化が実現する。

テレワークやオンライン会議等が普及することで、効率的な時間の使い方ができるようになり、「自分時間」がつくれる暮らし方・働き方のできる地域が実現する。

北陸圏の企業や地域社会などでダイバーシティが推進されることで、人々のライフスタイルに応じた暮らし方・働き方や、性別等にかかわりなく個性と能力を十分発揮することができる地域が実現する。

子育て世代などが時間的・経済的ゆとりを持てることで、望む人が安心して子どもを産み育てられる地域が実現する。

北陸圏で若者が就きたい･挑戦したい業種や職種の企業が増加することで、北陸圏域内に優れた人材の定着が実現する。

里山里海を活かした田舎暮らしや雪国文化など北陸圏の資源・魅力に興味を持つ人が増え、関係人口の拡大をきっかけに、地域の担い手候補の裾野の広がりとあわせて移住・定住が促進されることで、将来も暮らし続ける希望が持てる地域が実現する。

③都市と農山漁村が共生した豊かさを実感できる地域生活圏の実現

北陸圏域内における公共交通等の利便性が確保・向上され、各都市内や都市間での流動が促進されることで、富山県、石川県、福井県の都市機能等の連携による相乗効果が発揮される地域が実現する。

少子高齢化・過疎化の進む中山間地域や能登地域等の被災地において、リアルとデジタルの融合による地域生活圏の構築や予防保全等の戦略的インフラマネジメントが進展し、暮らしに豊かさをもたらす生活サービスが持続的に提供され、住み続けられる地域を実現する。

④美しい豊かな自然環境の保全と脱炭素地域づくりの実現

立山･黒部や白山などの山岳地帯から身近な里山里海までの生態系や健全な水環境が保全されることで、北陸圏の美しく豊かな自然環境を有する地域が実現する。

水力発電や風力発電のポテンシャルのほか、水素等を活用した新エネルギーの導入や資源循環等が促進されることで、北陸圏における脱炭素化が実現する。

目標２　競争力のある産業の育成　～北陸における経済・生産の一層の活性化～

①活力に満ちた農林水産業の形成

被災した農林水産業に輝きを取り戻し、農林水産業における生産性の維持･向上が図られることで、食料の安定供給が実現する。

第一次産業への興味関心の高まりにより就業者が増加することで、活力ある農山漁村が実現する。

北陸圏が有する優れた特産品や食文化に対する人気が高まることで、地域のブランド力の向上が実現する。

②競争力と魅力がある産業の形成・活性化

被災した伝統工芸産業等が再建・継承されるとともに、北陸圏の中核的な産業等の生産性が維持･向上することで、国際的にも競争力が高い産業が集積した地域が実現する。

イノベーションを生み出す新たな産業の創出が促進されることで、魅力的な産業が成長する地域が実現する。

経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設のリノベーション、観光 DX が推進されることで、北陸圏への誘客を促進、消費額の拡大を図り、持続可能な観光地域が実現する。

③価値を生み出す力の向上と新たな需要を取り込む地域産業の活性化

他圏域や海外などから北陸圏域内への本社機能･生産拠点等の移転が進むほか、新しい働き方等の普及によるサテライトオフィスやコワーキングスペースが増加することで、地域産業の活性化が実現する。

しなやかに粘り強く対処していける国土構造により、太平洋側で発生が懸念される巨大災害に対するリスクが軽減されることで、国内企業等の安定的な経済活動が実現する。

新たな産業の創出や再エネ導入による産業構造の転換が促進されることで、安定的・持続的に地域の雇用が維持される地域が実現する。

目標３　日本海側の中枢圏域の形成　～日本海側圏域及び太平洋側圏域との連携強化～

①北陸圏の社会経済活動を支える信頼性の高いネットワークの形成

被災した交通ネットワークが早期に復旧されるとともに、高規格道路等のミッシングリンクや幹線道路等のボトルネックが解消することで、信頼性が高く円滑な交通ネットワークが実現する。

グローバルサプライチェーンを支える輸送網の構築により､北陸圏域内の港湾･

空港における日本海側のゲートウェイ機能が充実することで、北陸圏や隣接圏域などの国際競争力の強化が実現する。

高速交通ネットワークや圏域内の二次交通の充実により、ヒト・モノの流動が促進されることで、太平洋側圏域と連携した経済圏域が実現する。

日本海側の防災拠点やネットワークの形成が促進されることで、太平洋側で発生が懸念される巨大災害の発生時においても、国全体で社会経済活動の維持及び迅速な復旧･復興が実現する。

目標４　交流･関係人口の創出　～北陸の魅力を活かした国内外との交流･関係の創出～

①北陸圏の魅力を活かした観光の活性化

被災地した観光産業に輝きを取り戻し、北陸圏の伝統産業や歴史･景観･食文化などの観光資源の磨き上げ、広域周遊を含む質の高い魅力的な観光周遊モデルコース等のコンテンツの充実等により、圏域内外の交流拡大が実現する。

文化、自然、食、スポーツ等の分野で、伝統芸能等の特別な体験や自然を活用した体験コンテンツの高付加価値化等により、インバウンド観光の活性化が実現する。

②三大都市圏等との新たな交流

充実した広域交通により北陸圏域内の新幹線駅や空港の乗降客数が増加することで、交通結節点やその周辺地域において三大都市圏や海外等との新たな交流の創出が実現する。

③様々な人とつながる北陸圏

里山里海を活かした田舎暮らしや雪国文化など、北陸圏の資源・魅力に興味を持つ人や北陸に思い入れのある人が増加することで､関係人口の拡大が実現する。

第４部　主要な施策

第１章　目標１の達成に必要な広域連携プロジェクト

第１節　安全・安心な地域づくりプロジェクト（PJ1）

厳しい自然環境を有する北陸圏において、自然災害から住民の命と暮らしを守ることは最重要の使命である。近年では自然災害が激甚化・頻発化していることから、防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化していくとともに、事前防災・事前復興の観点からの地域づくりを推進する。

また、喫緊の対応として、令和６年能登半島地震により甚大な被害を受けた地域においては、単に被災前の姿に復元するのではなく、未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興が必要であり、被災地の未来の分岐点は、震災からの創造的復興をどのように成し遂げられるかという点にあるため、これらの希望の光となるインフラ施設等の早期復旧などについて、覚悟をもって全力で取り組む。

加えて、インフラメンテナンスにおいては、高度経済成長期に整備されたインフラ施設の老朽化が進展することを踏まえ、その機能が将来にわたって適切に発揮されるための維持管理・更新を戦略的・計画的に推進する。

１．震災からの早期復旧・復興

（１）インフラ施設等の復旧促進と強靭化

令和６年能登半島地震の被災地域において、地域の生活・生業の基盤であるインフラ、ライフライン、公共施設等について、関係機関等と連携した復旧工事の迅速化を推進する。

また、今回の震災では多くのインフラが損傷したことを踏まえ、有識者等を交えた技術的な検証を実施したうえで、幹線道路ネットワークの多重化や港湾・空港等の防災拠点としての機能強化、重要インフラや避難所等を守る土砂災害対策、上下水道施設の耐震化・停電対策など、インフラ施設の強靭化を推進する。

（２）災害廃棄物の処理促進

震災による被災建物（全壊・半壊家屋）の公費解体による支援を行うことで家屋解体の加速化を図り、被災者生活の早期再建を促進する。

また、災害廃棄物を生活圏内から一刻も早く撤去するため、関係機関の連携等により県内外での広域処理や再生利用の促進し、宅地内等に堆積した災害廃棄物や土砂の迅速かつ円滑な撤去・処理を推進する。

（３）耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建

住み慣れた土地に戻るための住まい確保の促進策として、耐震性などが不足した住宅･建築物に対する耐震基準等を満たすための改修への支援などを推進する。

また、液状化が発生した地域においては、関係機関が連携した被害状況調査を行い、被害状況や住民意向も踏まえた上で、道路等の公共施設と宅地等が一体と

なった復旧や液状化防止対策を推進する。

２．防災・減災、国土強靱化の更なる強化

（１）災害に強い国土形成

（地震・津波対策）

地震発生時の救命救急や応急復旧、復興に不可欠な交通ネットワークを確保するため、高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備及び「道の駅」の防災拠点化を推進する。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、港湾の耐震強化岸壁の整備、空港の耐震性の向上等の基幹的な交通施設の耐震強化を行う。

さらに、令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、地震発生による建物倒壊や火災等による人命や資産への被害の防除に向けた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進や宅地の耐震化・液状化防止、延焼危険性のある密集市街地の解消等による市街地の再生・再構築、被災時の衛生確保のための下水道施設の耐震化に取り組むとともに、災害対策活動の拠点施設や避難所等の防災拠点施設の耐震化に加え、物資の備蓄、非常電源の確保、代替機能の確保等のバックアップ機能強化や津波避難施設の確保・整備を推進する。

あわせて、地震発生時の津波による背後地への被害の軽減に向けた護岸や堤防等の海岸保全施設及び河川管理施設の耐震対策、防波堤等の港湾施設の嵩上げ・改良等の防災施設の耐震化を推進する。

また、北陸圏の住宅の耐震化は全国では低位にあり、耐震化が進んでいない現状がある点を踏まえ、住民等に対し、住宅の耐震化状況や巨大地震等による想定被害、避難場所や避難経路、食料・飲料等の備蓄など、防災・減災に関する情報を平時から適切に情報周知を行い､巨大地震の災害リスクを自分ごととして捉え、これらに対する備えを促す取組を推進する。

（克雪対策）

短期間の集中的な降雪時には、道路管理者等の関係機関による情報連絡本部の設置やタイムラインに基づく躊躇ない通行止めと集中的な除雪作業等により、幹線道路上の大規模な車両滞留の回避を図る。その際、道路利用者の行動変容を促すために、関係機関と連携して適切な情報提供を行い、不要・不急の道路利用を控えることや出発時間の変更・迂回等についても協力を求める取組を実施する。

また、高齢者等の安全・安心な暮らしを維持していくため、高齢者単独世帯を始めとする住民への除雪の負担軽減に向けた技術研究や、ボランティアや NPO も含めた除雪対策を進める体制づくりを推進する。

（風水害・土砂災害・山地災害対策）

気候変動の影響で大雨の頻度増加、台風の強大化等、災害が激甚化・頻発化している。そのため、河川、ダム、砂防、海岸の整備等の事前防災対策の加速化を図るとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である流域治水の取組を推進する。

風水害、土砂災害等から、人々の生命、財産、生活や産業活動の安全を守るため、道路斜面や盛土等の防災対策等の道路事業、河川改修事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、ダム事業等、さらに、下水道の整備等の都市浸水対策を推進する。

（侵食・高潮対策）

離岸堤[27]等の整備やサンドバイパス[28]、養浜[29]など、海岸侵食等への対策を実施するとともに、海岸部への適切な土砂供給が図れるよう山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

さらに、津波、高潮、波浪（高波）等による被害等から国民の生命・財産を守る防災機能の強化や、海岸侵食対策や高潮対策等の防護機能の強化に取り組む。あわせて、環境への配慮や利用との調和のとれた総合的な海岸保全対策や海岸環境の整備を今後とも推進する。

（２）減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築

町内会等の地域コミュニティ機能の維持による自主防災組織の活動カバー率を高めるとともに、消防団や水防団の団員確保の支援や、人口減少、高齢化にも対応した障害者等要配慮者の避難誘導体制の充実や防災訓練の実施等、地域ぐるみで減災を目指す地域防災体制の維持・強化を図る。特に、公助での対応の限界を踏まえたうえで、住民等による防災活動として、ハード・ソフト対策による自助、共助の取組を促進し、災害時においても適切な自助、共助が行われるよう国民の防災活動への意識向上を図るための啓発活動を推進するとともに、公助として行政がこれらの取組の支援や対策を講じておく。

また、被災者の迅速な避難や応急復旧対策の充実を支える津波・高潮・波浪（高波）・洪水・内水・土砂災害ハザードマップ等の整備・普及の促進、自然災害に関わる情報の収集・提供体制の強化により、住民の防災力の向上を図る。

さらに、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定による新規住宅の立地抑制等の適切な土地利用の誘導等、被害の発生を未然に防ぐ取組を推進する。

加えて、官民一体での災害時の救命救急の専門的な人材育成を推進するとともに、被災時においても人々の生活サービスを維持するため、企業や行政におけるBCP[30]（業務継続計画）の策定や取組の推進、運用強化に向けた訓練の充実を図る。

（３）災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化

---

[27] 離岸堤：海岸線にほぼ平行に沖に設ける堤防。海岸の侵食防止や防波堤の役目をする。
[28] サンドバイパス：海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法
[29] 養浜：大量の砂を投入して、海浜の改良と維持を図ること。
[30] Business Continuity Plan の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、防災･減災に関する既存の計画･対策や危機管理対応などについて、様々な関係機関において実施される検証等をふまえつつ、災害に強いしなやかな国土づくりに向けて、災害リスクの評価と共有を実施し、これを踏まえたソフト・ハードの組合せによる防災・減災対策の重点化を図る。

災害リスクの評価に当たっては、気候変動に伴う外力の増大等も踏まえ、リスクを的確に評価する。また、住民が、自分の住んでいる場所の災害リスクを認識し、災害時に自ら適切な避難行動をとる能力を養うため、ハザードマップの配布･周知などにより、災害リスク情報の共有に努め、住民の理解を促進する取組を進める。

（４）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、日本海側と太平洋側の連携を強化し、あらゆるネットワークの多重性・代替性を確保する。このため、高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備や強靭な道路構造の採用のほか､支援物資等の輸送拠点として港湾･空港など様々な交通モードの強靭化や機能強化を推進する。

あわせて、災害時における情報通信手段の確保など災害に強い通信手段の確保を含めた広域防災情報ネットワークの整備や、関係機関が連携した防災訓練の充実等により、防災情報の伝達性の向上を推進する。

また、中山間地域などにおいては、災害時における情報収集の手段や物資輸送の体制確保など、孤立した場合における備えの充実化を推進する。

さらに、避難所における被災者の生活環境の確保・向上について予め対応を検討しておくほか、救援人員や物資・資機材等の緊急輸送等に関する相互協力・連携のための広域的な防災及び危機管理体制や災害医療提供体制を強化するとともに､「道の駅」の防災拠点化のほか、災害支援活動を行う行政応援職員・医療スタッフやボランティアなどの宿泊拠点の確保を図る。

（５）デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信や災害情報の把握・共有による地域防災力の向上

大規模な自然災害から身を守り被害を最小限にとどめるために、防災・減災に対する最新技術・情報の活用や更なる技術革新を推進する。

また、災害時、降雪時においてカメラ、センサー等の ICT 技術を活用した防災拠点等までの道路状況の情報発信や、土砂災害発生時にリアルタイムでの情報の共有化を図る「SMART SABO」による被災地緊急調査、さらに、雨量、水位の予測情報の高度化と水害リスク情報・評価の充実で、短期間の集中的な大雪時における関係機関の情報共有・事前周知等の情報発信の効率化、迅速化などデジタル技術を活用した防災 DX を推進して地域防災力の向上を図る。また、日本海側特有の冬期季節風による飛来塩分や凍結防止剤散布による塩害などのモニタリング技術、長寿命化計画の効率化を推進する。

加えて、太平洋側で巨大災害のリスクが高まる中、デジタルを活用した情報共有、機能分散等を進め、北陸圏のバックアップ体制の強化を推進する。

（６）原子力発電所の安全・安心の確保

福井県や石川県には原子力発電所が立地しており、事故や被災時における影響の大きさを踏まえ、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、災害時の発電所へのアクセス経路や住民の避難経路の確保等、発電所周辺における災害対策の強化を推進する。

３．安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり

（１）災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導

気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、土地本来の災害リスクを基礎として、立地適正化計画において居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外するなど、コンパクトシティ政策と連携しつつ、災害ハザードエリア[31]における開発抑制を推進するとともに、これらに関する取組を災害リスク情報と合わせて広く住民等に周知･共有することで、より安全な地域への居住誘導の取組を推進する。

加えて、必要な国土保全インフラの維持・保全管理を行い、それらを有機的に連携させるなど、ソフト・ハード両面の防災・減災対策を講じ、その効果を人口動態等により中長期的に評価し、改善を図る。

（２）グリーンインフラを含むインフラ施設の防災・減災機能の付加

利水ダム等における治水利用、学校施設、公園緑地及びため池等を活用した流域の雨水貯留浸透機能の維持･向上、バイパスと二線堤[32]の双方の機能を有する道路整備、「道の駅」の防災拠点化、港湾を活用した支援物資輸送や被災者輸送等の災害対応支援、水道施設における異なる水系間での相互取水・導水や他の系統からの送配水を可能とする水供給システムの構築、貯留施設の整備、応急給水等の体制強化や相互補完化等の取組を推進する。

（３）事前復興まちづくり計画策定の推進

防災・減災対策と並行して、被災による基礎データの不足・喪失や、復興まちづくりを担う人材の不足等の懸念事項に対し、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組について検討する。その上で地域防災計画、都市計画マスタープランに復興事前準備の取組を位置づけるとともに、事前復興計画の策定し、被災した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い

---

[31] ここでは、住宅等の建築や開発行為等の規制がある災害レッドゾーン（災害危険区域等）と、建築や開発行為等の規制はないものの区域内の警戒避難体制の整備等を求める災害イエローゾーン（浸水想定区域等）を指す。

[32] 二線堤：本堤背後の堤内地に築造される堤防のことで、万一、本堤が破堤した場合に、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たす。控え堤、二番堤ともいう。

復興（ビルド・バック・ベター）を実現させる取組を推進する。

４．戦略的メンテナンスの取組強化

（１）予防保全型メンテナンスへの本格転換

点検・診断とこれに基づき修繕・更新等を実施するメンテナンスサイクルの着実な実行により、事後保全から予防保全への本格転換を進め、早期の安全・安心の確保を図るとともに、地域におけるメンテナンス体制の強化し、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を戦略的に取り組む。

（２）広域的・戦略的なマネジメント

北陸圏の市町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、広域的・戦略的にインフラのマネジメントを行う地域インフラ群再生戦略マネジメント[33]の取組を推進する。

（３）新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化

センサーやドローン等を用いた点検など、新技術の活用促進、点検・補修データの利活用など DX によるメンテナンスの効率化、インフラメンテナンス国民会議等の場を通じた、ニーズ・シーズのマッチングの促進、包括的民間委託等の民間活力の導入促進等の取組を推進する。

（４）集約・再編等によるストックの適正化

人口減少など社会経済状況の変化に応じた機能転換や集約・再編等によるストックの適正化を図るため、公共下水道・農業集落排水等の統合、港湾におけるふ頭再編等の取組を推進する。

（５）多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築

メンテナンスに携わる人的資源の不足等に対応するため、例えば、市町村支援・中長期派遣体制の強化、技術力育成を目的とした研修等の実施、インフラメンテナンス国民会議・市町村会議等による産学官民の連携促進、インフラメンテナンス大賞を通じた優れた技術やメンテナンスの理念の普及、協力団体制度等の取組を推進する。

第２節　多様性のある地域づくりプロジェクト（PJ2）

令和６年能登半島地震の被災地域において、人口減少社会に適応しながら持続可能な地域のあり方を実現することは、人口減少に悩む多くの都市にとって希望

[33] 地域特性や地方公共団体間の機能的なつながり等を踏まえて複数市区町村を基本とした対象エリアを設定し、個別施設のメンテナンスだけでなく、複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉えた上で、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討し、個別インフラ施設の維持、補修･修繕、更新、集約･再編、新設等を適切に実施していく、地方のインフラメンテナンスのあり方を大きく変革する考え方。

の光となりえるため、日本全体の未来を変えていくため、被災地域における暮らしと住まいの再建などを推進して、創造的復興に覚悟をもって全力で取り組む。

また、北陸圏が有するこども・子育て環境の充実、ゆとりある居住環境、豊かな自然環境など、これまで北陸圏の強みとしてきた暮らしやすさを基盤として、多様な暮らし方・働き方が選択できる地域づくりを推進する。

加えて、北陸圏で生まれ育った人が、北陸圏外からライフステージに応じて北陸圏の暮らしに戻る選択肢がある社会、価値観に応じて、北陸圏外の人が、北陸圏での暮らし方・働き方を選べる多様性のある社会の構築を推進する。

このような取組を推進することで、北陸圏の強みを活かし定住促進、移住促進を図る。

１．暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化

（１）若者から高齢者みんなが住みやすく、２世代、３世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備

現状の優れた生活環境を維持し、子どもや若者から高齢者まで、多世代の誰もが多様で地域の魅力にあふれたライフスタイルを享受でき、安心して末永く北陸圏で暮らし住み続け、更に次世代へとこの財産を引き継ぐことができる地域づくりを推進する。

特に、令和６年能登半島地震から復興にあたっては、人とのつながりが重要であり、能登地域における祭りや風習は地域に暮らす人々の絆でもあることから、住み慣れた場所での生活再建等や、祭りや文化財については被害状況を把握した上で修復や継承など、地域コミュニティの再建にむけた取組を支援し、都市部と中山間地域、半島部や島しょ部、農山漁村がそれぞれの魅力を活かした地域コミュニティを維持・強化を推進する。これにより、各地域が活発な交流を進めるとともに、都市・住宅・福祉・交通政策等を連携させることで、生き生きと暮らせる地域コミュニティの再構築を図る。

また、デジタル技術の進展で各種の DX が加速している状況を踏まえ、様々なサービスや活動の恩恵を享受できる環境整備を推進していく。また、「地域力」の向上を図るため、地域外の人材や企業との連携も併せて地域課題を解決する取組により、住み続けられる地域社会の構築、地域マネジメントの仕組みの構築を推進する。

北陸圏では、祖父母が孫の面倒をみる機会など世代間交流が多いことから、多世代の誰もが安全・安心で快適に暮らすことのできる環境づくりのため、サービス付き高齢者向け住宅、子育て世帯向け住宅及び子育て、医療・福祉・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備等により、多様な世代が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の展開を推進する。

また、平素から適切な医療や福祉サービスが受けられることが安全・安心な暮らしの基本であり、令和６年能登半島地震ではその重要性が再認識されたことから、地域で安心して暮らし続けられるよう、身近な地域で質の高い医療・福祉サ

ービスを受けられる環境や地域総合福祉の充実、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。

（２）安心して出産・育児ができる環境や共働きを可能とする子育て支援の拡充

将来の地域づくりを担う人材の確保や更なる人材誘致に向けて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、子育て支援のための拠点整備や公園の整備、子育て世帯向けの公的賃貸住宅の供給等による子育てしやすい地域環境の整備を推進するとともに、地域ぐるみでの子どもの見守り等、地域防犯対策にも役立つ地域コミュニティの活性化に取り組む。

また、職場においては、健康で豊かな生活のための時間の確保や、多様な働き方・生き方の選択への取組の普及拡大を図るなど、良質なテレワークの更なる普及、ワークライフバランスを確立し充実した子育てができる環境整備を推進する。

共働き世帯の多い北陸圏にあって、子育て世代が仕事と家庭とを両立することができるよう、企業のワークライフバランスを推進するほか、育児時間にも配慮した就業環境の充実や男性育休取得の促進など「共働き・共育て」を推進する行政・企業の協力体制の整備を促進する。

さらに、女性同士で情報共有できるようなネットワークづくりを支援するなど、大学や企業、地域等の社会全体で子育て家庭を支援していく気運の醸成に有用な取組を推進する。

（３）ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが移動しやすい空間づくりを実現するため、地域公共交通の整備・充実等による移動手段の確保に加え、駅や空港、港湾等の交通結節点やこれを中心とした旅客施設等のバリアフリー空間の形成や無電柱化を推進する。

道路交通環境をより安全・安心なものとするため、「人」の視点に立った交通安全対策を推進するとともに、ICT 活用による道路交通情報の提供などを実施する。

特に、通学路における歩行空間の整備、事故の発生割合が高い区間における重点的な対策、生活道路で歩行者や自転車中心の安全で安心な空間整備を促進する。

さらに、冬季の安全・安心な移動空間の確保のため、冬期道路情報の提供や地域住民や行政との協働による歩道等の除雪対策を推進する。

２．多様な主体の参加と連携

（１）女性の就業・起業や社会参加等就業環境の更なる充実

女性の就業・起業や社会参加を進めるため、就業・起業支援のための情報提供等を行う拠点整備や体制づくりを図る。また、女性のキャリアサポートの充実や女性リーダーの育成を推進するとともに、職場環境の整備を図る。特に、北陸圏では、女性の就業率は高いものの、若い女性の圏外流出が多いことを踏まえ、固定的性別役割分担意識の解消の取組、男女同等の勤務体系などの就業環境の整備、リスキリングを通じたキャリアアップ支援等を進め、地方でも女性の就職の選択

肢が多い環境整備を推進する。さらに、女性が役員やリーダー層の役職に就ける環境整備を図り、自らの能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。

加えて、仕事と生活の調和を実現し、子育て期や高齢者介護期等のライフステージに応じた就業を可能とするため、テレワークの普及を推進する。なお、北陸圏では親の同居、近居による子育てサポート等で女性就業率は高いものの両立の負担を感じる女性が多いとの報告もあり、男性による家事・育児への参画等の拡大を始め、「共働き・共育て」の推進等を通じて性別を問わず多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げる必要があり、企業や社会への啓発等を進め、誰もが活躍できる社会の構築に向けた取組を進める。

（２）高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進

年齢にかかわらず、個々の人の意欲や能力に応じた活躍の場を創出し、高齢者の生きがいや、地域の産業、文化、コミュニティの継続を図るため、多様な形態による就業機会・勤務形態の確保、リカレント教育等の再就職、起業の支援を促進し、高齢者が活躍できる地域産業の形成を促進する。

また、コミュニティスクール[34]や地域学校協働活動[35]などボランティア活動を通じて地域コミュニティへの積極的参加を促し、多世代交流の地域づくりを通じて、多世代間が相互に協力する地域の支え合いの仕組みづくりを推進する。

（３）外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進

北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信し、海外からの研究者や留学生の招へいを進め、産学官民の連携による技術の蓄積を活かした起業家精神にあふれる実践的な人材を育成し、次世代を担う優秀な人材を確保する。

また、日本に魅せられ地域で暮らす外国人が安心して暮らすことができ、日本人とともに活力ある地域づくりを担っていけるよう、外国語による行政・生活情報の提供や日本語学習支援、外国人子弟等の就学の促進、地域行事や自治会等への参加促進等、さらに、外国人労働者の採用前の準備から定着まで伴走支援を行うなど外国人にも暮らしやすい地域づくりを進める。

（４）ダイバーシティへの対応

性別、年齢、人種や国籍、障害の有無、性的指向、宗教・信条、価値観などのほか、キャリアや経験、テレワークや兼業・副業など柔軟な働き方などの多様性を踏まえ、女性、高齢者、障害者、外国人など多様な人材が、働きやすい職場環境の整備を推進し、企業や地域社会のダイバーシティ（多様性）＆インクルージ

---

[34] 学校運営協議会を置く学校のこと。学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関。

[35] 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

ョン（包摂性）を促進する。

（５）地域力向上に向けた取組の方向性

女性、高齢者、外国人など多様な人々が北陸圏で活躍できる社会の形成を通じて、地域への愛着を育むとともに、行政とコミュニティの対話を通じて、地域課題に対する問題意識の共有を図る。また、行政とコミュニティの対話の場を課題解決の取組の場として成長させ、課題解決の試行を通じて多様な人材、民間企業等の参加を促す取組を推進する。

加えて、課題解決に取り組む人材の育成を進め、行政の対話の場づくりを通じて地域住民主体の取組体制をボトムアップの視点で構築する。特に、令和６年能登半島地震の被災地域をはじめとした様々な地域において、子供から高齢者までが希望を持てる未来の形成に向けて、経験豊富な高齢者からの応援やサポートのもと、将来の地域の担い手となる若者が中心となるように、若者の意見を反映させた地域づくりを推進するとともに、それらの取組などに対して行政等から積極的に支援する。さらに、課題解決の試行を繰り返す中で、協力者、賛同者を増やしてより良い解決を目指す地域マネジメントの考え方で運営を進める仕組みを構築していく。

３．多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充

（１）多様な働き方のできる雇用環境の支援

コロナ禍による若者世代を中心とした地方移住への関心の高まりを踏まえ、北陸圏が地方移住の受け皿となるため、テレワークを含む柔軟な働き方をライフステージに応じて選択できることを企業環境等の形成を支援する取組を推進する。

（２）北陸圏での多様な暮らし方・働き方の提案

北陸圏の企業への就職や「転職なき移住」、二地域居住等の新たな暮らし方、働き方を促進するため、大都市圏での企業説明会や移住・定住支援を積極的に進める。多様なニーズに対応するため、多様な暮らし方・働き方の選択肢を数多く提案することで企業と希望者のマッチングを促進する。また、空き家の活用等でサテライトオフィスを整備することで北陸圏内外の企業の利用を促進するほか、北陸圏の地方自治体、企業と大都市圏の企業等との間で、デジタル人材等の地域を支える人材の還流等の関係性強化を図ることで、北陸圏における働き方、暮らし方の選択肢を増やす取組を推進する。

（３）優れた人材定着に向けた環境整備の充実及び多様な就業環境の創出

北陸圏で育った優れた人材が圏域内で活躍できるよう、また圏域外から優れた人材を呼び込めるよう、各高等教育機関の魅力向上、特色ある大学や学部の新設等の高等教育環境の充実を図るとともに、企業と行政が連携し、圏域外での就学生も含めた学生に対し、優れた地元企業の情報発信や担い手確保に資する取組を展開する。さらに、多様な働き方の選択肢を準備することで、人材定着を図る。

（４）若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育む取組の充実

多様な主体の参加と連携で地域課題に取り組み、住み続けられる地域づくりを推進するため、大学進学など圏域外に転出する機会をむかえる高校生などが地域への関心を持ち、地域の今や将来を「自分ごと」として認識する機会を創出する。

機会の創出にあたっては、ワークショップなどを通じて地域の大人とディスカッションすることで、地域の課題を具体的かつ能動的に学ぶことが可能となり、このような取組を通じて、若者の地域への愛着を育み、地域課題を解決する場に多様な主体の参加拡大を図る。

４．新しい公共の領域拡大

（１）地域と企業の連携促進

地域課題の解決には、住民や NPO 等の地域団体、企業や大学等の多様な主体と行政が連携して、地域を共に創る発想により取り組むことが不可欠である。その際には、行政のみならず、個人や企業等も地域社会の一員として、地域課題の解決に主体的に参加していけるよう、意識・行動の変容を促すことも重要であり、地域づくりへの企業等の主体的参加の拡大を促進する。

そのため、地域が連携した地域課題解決の取組を推進する。また、コンセッションを始めとする PPP[36]/PFI[37]の拡大、地域活性化への活用等による地域と民間企業等が連携した取組を推進する。

（２）ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援

地域課題の解決を図るため、多様な人材の発掘・育成を推進し、社会的起業家として成長する支援として、圏域外の人のネットワークも活用しつつ、人・モノ・カネ・情報の支援・協力や地域の多様なプレーヤーと支援のネットワークを構築する中間支援機能の強化など、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを生み出し、育成する取組を推進する。

（３）地域課題解決に向けた首都圏の大学等と地方公共団体との連携及びサテライトキャンパスの誘致、支援

新産業の創出や産業構造の転換に貢献する地方大学の魅力向上や大学を核とする地域活性化を図るとともに、デジタル技術等も活用した効果的な地域課題の解決等に資する首都圏の大学等の地方へのサテライトキャンパスの設置に向け、北陸圏の地方公共団体と大学等の連携を推進するほか、首都圏の大学等が北陸圏へのサテライトオフィス設置を自発的に取り組む環境整備を図る。

---

[36] Public Private Partnership の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

[37] Private Finance Initiative の略。PFI 法に基づき公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

第３節　デジタルを活用した地域生活圏形成プロジェクト（PJ3）

全国平均と比較して人口減少･少子高齢化が進行している北陸圏において、デジタルを徹底活用することで、中山間地域等の過疎地域などにおいても都市圏と同レベルでの生活サービス等の享受を可能とし、人々が生き生きと安心して住み続けられる地域づくりを推進する。

１．圏域の経済をけん引する高次都市機能集積拠点の形成

（１）連接型都市圏の形成

「シームレスな拠点連結型国土」の構築を推進するため、広域圏の中心となる中枢中核都市等が広域レベルの高次の都市機能の形成や、広域圏の経済を牽引する産業の集積拠点の形成を図る。

北陸三県の県庁所在都市である富山市、金沢市、福井市は人口規模が 25 万～46 万人程度でいずれも中核市に位置づけられる。これらの都市は 2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業により約１時間程度で結ばれ、３つの都市圏が連接した人口規模 100 万人程度の大きな都市圏（連接型都市圏）が形成される。北陸圏では、この連接型都市圏を軸として各都市が連携することで単なる距離的な隣接に止まらず、個性ある歴史・文化・まちづくりが連接し、互いの魅力を享受し合うことで相乗効果を発揮させ、圏域の自立的発展を推進する。

都市間の連携を更に強化するため、高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、安全・安心な歩行者空間や自転車道等の沿道環境の向上を図る。また、2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業効果などを圏域全体に波及させるため、新幹線駅と結節する二次交通の整備・充実、交通結節点改善やパーク・アンド・ライド駐車場の整備等によるバスや鉄道等の地域公共交通の利便性の向上を推進し、新幹線駅を核としたビジネスとにぎわいの創出を図る。

２．持続可能な生活圏の再構築

（１）中核都市を中心としたシームレスな国土づくり

北陸圏の中核となる都市圏においては、賑わいと魅力にあふれた個性あるまちづくりを進めるため、伝統と文化が集積する都心づくり、公共施設等の都市機能を拠点とした都市の集約化するとともに、都市圏内外がシームレスにつながり合う地域づくりを推進する。

市街地中心部では､歩いて暮らせる集約型都市構造への転換の計画的な推進や、既存の都市基盤施設の有効活用を図る。

あわせて、LRT（次世代型路面電車システム）[38]を始めとする鉄軌道やバス等を組み併せて、これらがシームレスに利用できる地域公共交通サービスの充実を図る等、地域公共交通計画の策定等により、戦略的な地域公共交通ネットワークの

[38]LRT：Light Rail Transit の略で、ＬＲＶ(低床式車両)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性等の面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと

再構築を推進する。

（２）デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通等の「リ・デザイン」

2024年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業効果などを圏域全体に波及し、地域活力を持続的に発展させるために、連接する都市間の連携強化や都市機能の集約化・機能向上を図る。

都市と農山漁村が近接する特徴を活かし、それぞれ地域が特色のあるまちづくりとなるよう、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成を推進する。また、重層的に各種サービス機能の多様な集約拠点の形成とそのネットワーク化を図ることで、シームレスな拠点連結型の地域づくりを進め、デジタルを手段として徹底活用して、リアルの地域空間の質的な向上を図る。

加えて、中山間地域等の基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、教育、医療・福祉、介護、物流など、様々な産業分野と連携しながら地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決に取り組む「デジ活」中山間地域[39]における地域づくりを推進し、魅力ある暮らしやすい農山漁村の形成を推進する。

令和６年能登半島地震の被災地域や中山間地域を始めとする農山漁村の地域住民が都市機能や生活サービスを円滑に享受できるよう、交通DX・GXの推進や、地域の関係者の連携・協働を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）に取り組むとともに、安全で快適な移動を実現するため、通勤や通院等の日常の暮らしや救急活動に不可欠な道路ネットワークを整備し、命と暮らしを支える地域交通ネットワークの整備を推進する。あわせて、環境にも配慮したEV[40]バスや水素バス等の導入も推進する。

さらに、「道の駅」による地域拠点機能の強化やスマートインターチェンジ等を活用するなど、ゆとりや癒しと利便性とを兼ね備えた豊かな暮らしを育むことのできる環境づくりや、安全で円滑に移動できる空間の確保に取り組む。

なお、人口減少・少子高齢化が進行する北陸圏においては、住み続ける条件整備としてデジタルの徹底活用が必要である。遠隔医療・教育や自動運転サービスなど、デジタル技術の社会実装を進め、社会課題解決に取り組む地域づくりを進めるためにも、デジタル技術を使いこなし、社会課題解決につなげる人材の確保・育成、デジタルの基盤整備や多様な主体との連携などの支援体制を構築するための官民連携の取組を推進する。あわせて、中山間地域などの地域で、提供する行政サービスの目標・水準について官民協調で検討していく。

（３）デジタルを活用したインフラの長寿命化等対策などインフラマネジメントの構築

[39] 中山間地域等の条件不利地域において、基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、地域内外の多様な人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を後押ししている。

[40] EV：Electric Vehicleの略。電気自動車。

自然災害から身を守り、都市や農山漁村における安全・安心で豊かな暮らしを支えるあらゆるインフラの整備や維持管理について、「選択と集中」により的確な優先順位を示し、地域の理解と協力を得ながらインフラの戦略的な長寿命化対策を推進することで、安全で強靭なインフラマネジメントを構築する。

なお、市町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、各地域の将来像に基づき、複数・広域・他分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする仕組みの構築を図るとともに、産学官民のあらゆる主体が連携して持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進する。

また、将来にわたって、社会資本の整備や維持管理を着実に進める担い手となる次世代の確保・育成を図るため、技術者・技能労働者の処遇改善や、若者や女性が活躍できる環境整備、さらに、学校教育の現場において建設業の魅力を伝える機会の創出に取り組む。加えて、新技術を活用したインフラメンテナンスの社会実装等を加速化する。

３．最適な国土利用・管理等による地域コミュニティの再生

（１）持続可能な農山漁村の地域づくり

少子高齢化・過疎化が顕著である中山間地域を始めとする農山漁村では、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入の確保等の核となる「小さな拠点」の形成を図るとともに、「小さな拠点」における地域運営組織[41]の形成や、集落のネットワーク化を推進する。また、コミュニティバスやデマンドタクシー等による地域内の移動手段の確保、買い物バスや日常品・食料品等の移動販売等の生活支援サービスの提供等を通じて、利便性の高い魅力ある田舎暮らしを実現するための取組を進める。さらに、地域限定型の自動運転移動サービスやドローン物流など新たなモビリティサービスの実用化が進んでいるところであり、社会実装の状況に応じて新技術の導入を推進していく。

（２）まちなかの人中心の都市・街路空間への再構築

各都市の中心市街地の空洞化、活力低下への対応として、生活拠点の集約再編を通じた人中心のコンパクトな多世代交流まちづくりを推進する。都心への居住誘導、空き家の有効活用や老朽危険空き家の除却など住環境の向上や、官民空間の一体的な利活用等により「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出することで多様な人材や関係人口を呼び込み、新たなコミュニティの形成を推進するとともに、地域活動の活性化を図る。また、公園緑地の確保等を通じたゆとりある都市空間の整備、公共空間等のバリアフリー化の推進など子育て世代が安心して暮らせる空間づくりや多世代の交流を促進するコミュニティ拠点の形成等を推進

[41] 地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

する。

加えて、各都市の商業拠点や商店街では、NPO や若手経営者による新規出店支援や斡旋、賃料の優遇措置、さらに、サテライトオフィスの整備等の中心商店街の活性化に取り組み、まちなかの魅力向上を図る。

また、今後高齢化の進行により地域コミュニティの衰退や空き家の増加が懸念される郊外住宅団地について、住民や民間事業者と連携した再生の手法について検討を行う。

さらに、良好な居住環境を持つ環境生活都市を構築するため、各都市の特色や魅力、自然や歴史・文化、景観と環境に配慮したまちづくりを推進する。

（３）北陸圏の暮らしに磨きをかける優れた住環境の整備

安全・安心でゆとりや癒しのある住環境を充実するため、優良な住宅の整備を図るとともに、地域独自の景観や地域資源の活用と多様な主体の参加による魅力ある地域づくりを推進する。あわせて、街なみ環境整備、無電柱化等、美しく個性ある景観の形成を推進する。

さらに、人々の憩いの場となり、災害時の避難場所ともなる都市公園の整備やレクリエーション拠点の整備、都市の中で貴重なオープンスペースとなる河川・港湾・海岸等の水辺空間の保全・再生・創出や川を活かしたまちづくり、みなとまちづくり、交通事故の減少を図る生活道路対策等を推進し地域の実情に応じた魅力的で良好な住環境の形成を図る。

（４）デジタルを活用した暮らしやすさの PR による住みたい、移住したくなる二地域居住、定住化、UIJ ターン

2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業やその後の大阪までの全線開業を見据え、更なる交流促進を図るため、北陸イメージアップ推進会議の活動などを通じ、北陸圏の魅力、暮らしやすさなど積極的な PR を推進する。

テレワークの普及等による暮らし方・働き方の変化や、若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながりうるローカル志向の広がりなど、人々の価値観や行動様式の変化の兆しが見え始めていることを踏まえ、観光を入口とした都市住民の北陸圏に対する関心を高めるため、新たな体験型滞在の場のメニュー構築とともに、これらに取り組む体制・仕組みづくりの支援を図る。

また、里山・里海を活かした田舎暮らし、自然の中での悠々とした生き方を楽しみたい若者や子育て世代等の田舎探しやシニア世代が元気なうちに田舎暮らしできるよう支援するため、UIJ ターンによる定住促進の仕組みづくりを推進する。あわせて、介護や福祉施設が不足する大都市から、相対的に充実する地方への移住等も支援する。

さらに、一年を通じて北陸圏の暮らしを楽しむために「雪国の備え（知恵・技術・力）」の PR により雪国の魅力を発信していく。

加えて、二地域居住や定住を希望する人々や、テレワークの活用やオンラインでの副業・兼業により地方の生活と仕事の両立を希望する人々、圏域外から農業

体験や地域活動等に参加を希望する人々（関係人口）、さらに、北陸圏での暮らしを希望する外国人に対して、情報を適切に提供するため、観光、交通手段、宿泊、就労、居住を含む地域での生活、専門的人材アドバイザー、就業を含む多様な活動等についての仲介機能を持つ交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとなる総合的な情報プラットフォーム[42]の整備を図る。

第４節　北陸圏グリーン化プロジェクト（PJ4）

豊かな自然環境や多様な生態系や水循環等の健全性を維持・確保のほか、中山間地域等の森林・林業や農業・農村、水産業・漁業の有する多面的機能を保持していくため、農林水産業の担い手確保や都市部の住民と地域住民との交流・連携など森林や農地等を持続的に守り体制や仕組みづくりを推進する。あわせて、生物多様性の保全や野生動植物の保護・管理による豊かな自然環境の保全や、日本海の環境問題の解決を目指して国際協調・貢献を推進する。

加えて、自然災害の激甚化・頻発化として表れている「気候危機」を踏まえ、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素地域づくりを推進する。

１．自然環境の保全と里地・里山・里海の維持・形成

（１）美しく豊かな自然環境・水循環や里地・里山・里海の保全

豊富な水資源を守り河川流域全体を視野に入れた健全な水循環を維持又は回復を図るため、森林・農地の保全、地下水涵養対策、ダムや上下水道、浄化槽、農業用排水路、ため池の整備、生活貯水池建設等による水環境の改善を推進する。

また、森・川・海の健全な物質循環を確保することで、豊かで高い生物生産性と生物多様性の里海づくりを推進する。さらに、圏域外との連携を含め、地域住民等の多様な主体の参加を得た森林・河川・海の保全・活用の取組を推進する。

加えて、里山林の適切な維持管理を図るとともに、野生生物との共生を目指した里山林の整備・活用、住民の理解と参加による森を支える人づくり等の新たな仕組みづくりにも取り組んでいく。

また、北陸圏から中部圏にも広がる生態系ネットワークの核となる国立公園、国定公園やラムサール条約湿地など、多様で豊かな自然環境や希少な野生動植物の保護のほか、これらの魅力を活用したグリーンツーリズム等に産学官民が一体となって取り組む体制を構築する。

その他、国立公園等の保護地域と里地・里山・里海や企業緑地等の保全など保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM[43]）の保全・拡大を通じて広域的

---

[42] 情報プラットフォーム：情報を集めて組織化するところ（収集・構築），保存しておくところ（蓄積），流通するところ（流通），情報を取り出し利用するところ（利用）となる共通基盤

[43] Other effective area-based conservation measure の略。保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。

な生態系ネットワークの形成を促進し、30by30 目標[44]の実現に向けて取り組む。

（２）豊かな日本海の保全と管理

日本海のより良い環境を保全、管理していくため、日本海の環境に関するデータを幅広く収集・監視するとともに、海洋投棄対策や油流出事故の防止に取り組む。

（３）野生鳥獣の被害防止対策の強化

中山間地域等における営農意欲の減退につながるイノシシ等の野生鳥獣による農林水産物への被害防止のため、侵入防止柵の設置、有害捕獲、里地里山の環境整備、大型家畜の放牧等を通じた野生鳥獣による被害防止のための取組を推進する。

（４）自然環境保全に関する意識啓発

子どもたちが自然を体験・学習し、自然保護の大切さを学ぶことができるよう、体験学習プログラムの構築等の民間と行政等が一体となった自然保護の行動を促すプロジェクトを推進する。また、自然教育及び学習を通じて、生物多様性に関する理解や知識を深め、その重要性を多くの人々の共通認識とし、行動へ結びつける取組として、国立公園等の自然公園における自然観察会の実施、ビジターセンターにおける普及啓発活動等を実施し、多くの人が自然とふれあい、我が国の自然の豊かさを実感できる機会を提供する。

また、山岳の自然、独特の景観等を有する立山・黒部や白山を核として、隣接する岐阜県や長野県とも連携したエコツーリズムの導入や環境教育を推進する。

２．脱炭素地域づくり

（１）環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献

環日本海諸国を取り巻く環境問題に対処するため、渡り鳥の減少などの自然環境への影響や海岸部への漂着ゴミ対策、酸性雨、黄砂、PM2.5 等の越境大気汚染、地球温暖化等の環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献に取り組む。

環日本海諸国を始めとする東アジアの環境の保全に向けて、漂着ゴミ等の調査や酸性雨や黄砂等の国際的な連携によるモニタリング等を支援するとともに、NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）[45]を始めとした関係機関等との連携・協力に

---

[44] 30by30 目標：2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現に向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。我が国の実績としては、2023 年 1 月時点で、陸域で 20.5%、海域で 13.3%。陸域については、国土面積に対する自然公園、自然環境保全地域、保護林等の重複を除いた面積の割合。海域については、日本の管轄圏内の水域に対する海洋保護区の重複を除いた面積の割合。

[45] NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）：海洋環境保全のために国連環境計画が推進している行動計画の一つで、日本海と黄海を対象にしており、富山市と韓国釜山市に活動の連絡調整等を担う地域調整部

よる海洋環境のモニタリングや海洋環境保全、地球温暖化防止のための研究、技術支援活動を支援する。

さらに、環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・国際貢献により、漂着範囲が日本海の広範囲に及んでいる大量の漂着ゴミや流木等に対して、これら環境問題の解決を目指す。

（２）脱炭素地域づくり

2050 年カーボンニュートラル、2030 年度温室効果ガス 46%削減目標[46]の実現に向け、北陸圏においても地球温暖化緩和策を効果的に推進する。

このため、豊富な水資源を活かした水力発電や太陽光発電のほか、水素・アンモニア等の新たなエネルギーの導入を促進する。また、太陽光発電では、耕作放棄地の活用、営農型太陽光発電の推進などを検討する。さらに、水素やアンモニアの企業への導入を支援、供給基盤の整備や企業向けの相談、情報提供の拡充など、新たなエネルギー導入に向けた問題・課題の解決を図る取組を推進する。さらに、バイオマス、地熱エネルギーを始めとする地域の特色あるエネルギー資源の活用を図る。

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に向けては、渋滞対策のための幹線道路ネットワークの整備のほか、各交通手段間の連携を深めるインフラ整備、地域公共交通の利用を推進するための都市の基盤整備等、交通の円滑化を推進する。

臨海部においては、CO_2排出量の多い産業、火力発電所が立地しており、これらの産業においては、化石エネルギーから水素やアンモニア等への転換を図り、GX に対応した成長を牽引する基幹産業拠点として強化・再生する。そのため、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポートの形成を推進する。

（３）資源循環と不法投棄対策

更なる循環型社会構築に向けて、廃棄物の発生抑制や循環資源[47]の再使用・再生利用等の 3R[48]施策等を推進するとともに、都市と農山漁村が、相互補完する「地域循環共生圏」の構築を図る。

また、排出者の廃棄物処理及び 3R 意識を向上させるなど、廃棄物の発生から処理までに関係する者すべてを巻き込んだ資源循環への取組を支援し、不法投棄の

が設置されている。また、具体的な取組を進めるため、地域活動センターが設置されており、日本では富山県にある（財） 環日本海環境協力センターが「特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター」に指定されている。

[46] 2021 年 4 月の地球温暖化対策推進本部の決定を踏まえ、米国主催気候サミットにおいて、2050 年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指すこと、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けることを表明した。その後、2021 年 10 月の地球温暖化対策推進本部において新たな削減目標を反映した NDC（国が決定する貢献）を決定し、国連へ提出した。

[47] 循環資源：循環型社会形成推進基本法第 2 条において、「廃棄物等のうち有用なもの」と定義されている。

[48] 3R：リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のこと

防止や適正な処理対策を推進する。あわせて、公共事業におけるリサイクルも推進する。

（４）生活環境の改善

より一層の生活環境の改善のため、交通円滑化に資する道路整備、地域公共交通の利用促進や TDM[49]（交通需要マネジメント）施策による自動車交通量の抑制、エネルギー効率に優れる次世代自動車（EV[40]、FCV[50]、PHEV[51]、ハイブリッド自動車（HV）等）の普及拡大等、良好な大気環境の確保や騒音改善を推進する。

また、河川の浄化対策等による湖沼・河川・海域における水環境の改善等を推進する。

さらに、良質な地域の生活環境を守っていくため、企業と行政が一体となって積極的に環境保全等に取り組む体制づくりを推進する。

（５）エネルギー技術開発の推進

新たな再生可能エネルギーとして、新たな国産の資源として注目されているメタンハイドレート[52]開発を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギー導入拡大に資する電力安定化技術の開発にも取り組む。

（６）農林水産業のグリーン化、森林資源の循環利用の確立

「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業の CO_2 ゼロエミッション化、化学肥料・化学農業の低減等に向け、調達から生産、加工・流通、消費における各段階の取組と、革新的な技術の開発、その後の社会実施を推進する。

また、森林が都市部の CO_2 排出をいわばカーボンオフセット[53]とすることでカーボンニュートラルの実現等に貢献することから、木材の利用拡大、木質バイオマスのエネルギー利用、化石資源由来プラスチック等の代替に資する木質系新素材等[54]のマテリアル利用を推進するとともに、間伐やエリートツリー[55]等による再造林等の森林整備を推進する。

また、花粉症対策として、スギ花粉等の発生の少ない多様で健全な森林への転換を図るため、スギ人工林等の伐採・利用、花粉の少ない苗木への植替えや花粉

---

[49] Transportation Demand Management（交通需要マネジメント）の略。道路や公共交通の利用者に対し、充実した情報の提供など様々な手段で働きかけ、交通需要を適切に抑えた賢い交通行動を促進する取組。

[50] FCV：Fuel Cell Vehicle の略。燃料電池自動車

[51] PHEV：Plug-in Hybrid Vehicle の略。プラグインハイブリッド自動車。

[52] 低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子が取り込まれ、氷状になっている物質。

[53] 日常生活や企業等の活動で、どんなに努力をしても発生してしまう CO2（＝カーボン）を、森林による吸収や省エネ設備への更新により創出された他の場所の削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取組。

[54] 木材等を原料とする新しい素材のことで、例えば、国産スギを原料として、それに含まれるリグニンを改質した、耐熱性等の機能と加工性を併せ持つ素材等がある。

[55] 国立研究開発法人森林研究・整備機構が成長や材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等を行って得られた個体の中から成長等がより優れたものを選抜して得られた精英樹のこと。第二世代以降の精英樹の総称。

の発生を抑える技術の実用化等を推進する。

第２章　目標２の達成に必要な広域連携プロジェクト

第１節　活力ある農林水産業形成プロジェクト(PJ5)

人口減少下においても農林水産業の持続的発展及び農林水産業を支える基盤となる農山漁村の振興を図り、食料安全保障を強化する。

また、北陸圏では里地・里山・里海が地域の財産であり、歴史・文化としての地域資源であることから、農林水産業の持続的な発展を図り、地域のアイデンティティを守り続ける取組を推進する。

１．食料の安定供給と農山漁村の活性化

（１）農林水産業の持続的発展のため条件整備

食料を安定供給する基盤であり、多様な住民が生活する場でもある農山漁村については、持続的で暮らしやすい農山漁村地域を形成する上で必要な地域全体でのコミュニティ機能の発揮に向けて、「小さな拠点」づくりを推進する。また、令和６年能登半島地震で被災した農林水産関係施設などの復旧・強靭化に取り組むほか、農林水産業の生産性向上に向けた支援や、被災により更なる担い手不足が懸念される人材の育成･定着にむけた魅力ある産業づくりなど、被災地等における農林水産業の再建などを推進して、創造的復興に覚悟をもって全力で取り組む。

さらに、豊富な自然資源を有し、里地・里山・里海の文化を持つ北陸圏においては、自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくりを進めるものとし、輸入に依存する化学肥料から生物多様性を活かす農林水産業、土壌や家畜の健康を向上させるリジェネラティブ農業(環境再生型農業)などの取組について、産学官民の連携で実現可能性を検討する。

（２）農林水産業に取り組む人材の確保・育成

農業の担い手の育成・確保に当たっては、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等に対して重点的に経営発展に向けた支援を実施する。

また、スマート農林水産業などの新技術の社会実装に取り組み、農林水産業における多様な働き方を実現させ、農林水産業への地域内外からの新規就業を拡大させることで、農林水産業に携わる人材の確保・育成を図り、これらの人材の活躍により中山間地域を始めとする農山漁村の維持・再生・強化を促進する。

２．農林水産業の成長産業化

（１）農林水産業と地域食品産業の活性化

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応や、国内外の新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、多様な地域資源を活用した６次産業化（農林漁業成長産業化ファ

ンドの積極的活用、農福連携[56]等）を推進する。

また、地場産農産物の生産・加工・販売の一貫した仕組みづくりに向けて「道の駅」等を活用した農林水産物直売所や生産出荷体制の構築等の支援強化と普及に取り組む。

（２）新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成長産業化

林業の成長産業化に向けた需要拡大を図るため、住宅の木造・木質化に加え、公共建築物を始めとする住宅以外の需要の拡大を推進するとともに、木質バイオマス利用施設等の整備を推進する。

また、国内における木材の安定供給体制を整備するため、森林施業の集約化や効率的な生産システムの導入による収益性の高い林業生産活動を促進するとともに、作業現場から製材工場への直送化等による流通の効率化を推進する。

（３）北陸圏の優れた食のブランド化と海外展開の推進

豊かで多様な農林水産資源に恵まれる北陸圏では、ふるさと認証食品認証等を行うとともに、地域団体商標への登録及び地理的表示保護制度の活用を促すなどのブランド化に向けた取組を推進する。

高付加価値を生む様々な商品開発等、６次産業化を推進するとともに、地産地消や地域の特徴を活かした食育等により、地元食材への理解向上を推進する。

さらに、世界の食関連市場の獲得に向け、コメや日本酒等の農林水産物・食品の輸出及び日本食や日本の食文化の戦略的な海外展開、さらに、食品産業の海外展開を促進するための環境整備を推進する。

（４）北陸圏の優れた食をテーマとした交流・観光の強化

サスティナブルツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズムなど、北陸圏の自然、食文化、農林漁業等の地域資源を活用した地域の自発的な取組の支援を推進する。

さらに、「道の駅」等の整備・活用による特産物販売や地域情報の発信に取り組むことで、環境保全や食へのこだわり、健康志向、知的欲求の高まり等、都市住民の多様なニーズに対応できる満足度の高いサービスを提供し、都市住民等との交流により、農山漁村の活性化を図る。

また、小学校の農山漁村での長期宿泊体験、企業研修と農作業のマッチング、農業体験のできるワーケーションなど、地域と企業・NPO 等の多様な主体との連携・協働により、都市住民に農山漁村で活動する機会や食と農への認識を深める契機となる都市と農山漁村との交流の取組を推進する。

加えて、農山漁村の魅力の情報発信を積極的に展開することにより、都市と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの実現や都市から農山漁村への

[56] 障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

定住・二地域居住等を推進する。

第２節　競争力と魅力ある地域産業形成プロジェクト（PJ6）

若者世代や女性の流出が続く北陸圏において、人口の流出を食い止め、持続可能な地域づくりを図る良質な雇用、魅力的な就業機会を増やす取組を推進する。

また、北陸圏において集積するものづくり産業や特徴ある観光産業などの地域資源を活かし、国際競争が激化するなかで競争力を維持・向上して、魅力ある地域産業の形成を促進する。

１．地域を支える活力ある産業の創出

（１）ものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化

令和６年能登半島地震で被災した事業施設等の早期復旧や復興支援など事業再建までの支援に取り組みつつ、地域企業の DX 推進に向けて、産学官金連携のサポート体制を構築し、活力ある独自の成長産業を創出するとともに、北陸の豊かな生活空間の発展を推進する。

また、企業・事業の DX・GX を推進するとともに、これらに関わる人材の確保・育成に取り組む。

（２）DX によるビジネスモデルの変化への対応

北陸圏の世界市場で活躍する企業のみならず、中小企業においても DX を推進し、経営の効率化、テレワークなどの働き方改革、新しいビジネスの展開などメリットが高いことを周知・啓発していくとともに、専門人材の確保等の支援体制の構築を図る。

（３）北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化

能登地域など令和６年能登半島地震の被災地等における伝統工芸は、北陸圏のみならず我が国の重要な財産であることから、被災した伝統工芸産業の事業再建と伝統の継承を支援して、創造的復興に覚悟をもって全力で取り組む。

また、国際競争激化等、北陸の伝統産業を取り巻く環境変化に対応するため、高付加価値化を図りブランド力の強化を推進するとともに、優れた商品の魅力を国内外に発信し、知名度の向上や販売拡大を支援する。

（４）経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設のリノベーション、観光 DX の推進

コロナ禍による旅行形態の変化やオーバーツーリズムなどコロナ禍前からの課題を踏まえ、観光を持続可能な形で再生するため、観光施設等のリノベーション、廃屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッシュレス化、シームレスな予約などのデジタル技術を活用して旅行者の利便性向上を図る。

また、観光 DX の活用で観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化を図り、地域住民の理解を得ながら地域の自然、文化の保全と観光を両立させ、持続可能な

観光地域づくりを推進する。

その他、観光 DX 推進に向けて、インバウンド、ワーケーション、マイクロツーリズムなどの観光形態に対応した観光地域づくりを推進する。

２．イノベーション、スタートアップの創出

（１）イノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積、産学官金との連携による起業環境の醸成

ニッチトップ企業が多く、特定の産業が集積している北陸圏においては、将来の産業発展につながり得る優れた技術等の産業シーズを産学官金が連携して大きく育て、環日本海諸国を始めとする諸外国との交流を通じて産業の活性化を図り、イノベーションを創出する。

また、質の高い教育サービスの提供等、人材育成機能の強化に向けて地元大学等を始めとした高等教育機関を取り込んだ産学官金が連携による取組を推進する。このため、地域の知の拠点である大学・高等専門学校・専門学校等の高等教育機関において、安定的な財政基盤を確保しつつ、環境や少子化等の時代や社会のニーズに対応した学部・学科の新設・見直し等、教育研究体制を充実させるとともに、教員・職員の研修や学生のキャリアサポートに高等教育機関が連携して取り組むこと等により、質の高い教育サービスを提供し、圏内の高等教育機関の更なる魅力向上を図る。

さらに、起業活動支援の仕組みづくりや、起業家・学生・企業・支援機関等が気軽に集える場の創出、企業誘致による雇用機会の創出等により、創業機運の醸成を促進する。また、優れた人材を誘致していくため、良好な住環境や既存企業の持つ技術力等のポテンシャルを積極的に情報発信していく。

（２）起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承

様々な世代を対象とした人材育成カリキュラムの開発や技術・人材の斡旋・交流、人材育成強化拠点・起業支援拠点の整備を推進する。また、地元金融機関や投資家、士業、行政等が連携して起業を支援する環境を整備し、継続してスタートアップを生み出すことができるスタートアップエコシステム[57]の構築を目指す。

少子高齢化により生産年齢人口が減少している中で、北陸のものづくり産業を継承する担い手を確保するため、若者、女性、高齢者や障害者等が意欲と能力に応じて働くことができるよう、職業意識の形成や就業支援を推進する。

また、能登地域など令和６年能登半島地震の被災地等において、被災地域の課題解決や地域資源を活かした新しい事業創出などに携わる人材を圏域内外から誘致する取り組み等を推進する。

[57] スタートアップをサポートする多様な人材や組織が、一定程度揃い相互に関連しながら活動することで、その中からスタートアップが次々と立ち上がり大きく成長するところが出現するという状況が継続的に生じる仕組み。

（３）北陸圏における地域の関連産業・企業間の連携強化と地域経済循環の促進

地域の関連産業・企業の連携強化により、域内で取引を拡大して地域経済の循環構造を構築させ、地域の稼ぐ力の向上を図る。

北陸圏では、ものづくり産業や観光産業等における企業間連携の促進を図り、地域経済の循環構造の強化を通じて地域経済を強くする取組を推進する。また、この取組を通じて地域循環共生圏の形成を促進する。

第３節　産業誘致プロジェクト（PJ7）

北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信するとともに、北陸圏の有する特性を活かして、国内外の高付加価値型産業や成長産業の国内生産拠点の誘致を推進する。

さらに、首都直下地震等の巨大災害リスクに対するリダンダンシー確保の観点から産業拠点の分散的配置が求められており、三大都市圏と等距離にある地理的優位性を活かした産業誘致を進める。

１．地域の強みを活かした生産拠点の形成・強化

（１）きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い優位性の PR の推進

三大都市圏や海外からの投資誘致や経済交流をより一層活発化していくため、高規格道路等の幹線道路ネットワークにアクセスするスマートインターチェンジや国際物流の拠点となる港湾・空港の整備のほか、北陸新幹線の開業に伴う三大都市圏との近接性等について、国内外からの認知度向上に向けた取組を推進する。

このため、大都市圏等での企業誘致のためのイベント等への積極的な参加、ものづくり産業集積地としての知名度向上に向けた海外への PR、国際展示会や世界各地から研究者等を招いた学術交流、国際コンベンションの誘致・開催などの諸外国との経済交流の取組を北陸圏一体で推進する。

（２）海外や国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致や人材育成、誘致による地域産業の活性化

高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備、国際物流の拠点となる港湾・空港の整備等の優れた交通ネットワークを活かして、北陸圏の物流や二次交通を含めた人流環境の向上に向けた取組を推進する。

あわせて、北陸新幹線の開業に伴う三大都市圏との近接性、リニア中央新幹線の段階的開業で形成される「日本中央回廊」との近接性を活かすことで、三大都市圏や海外からの企業の製造拠点・本社・研究開発機能や研修機能等の誘致を進め、安定した魅力ある雇用環境を創出するとともに、産学官民が連携し人材育成機能強化を推進する。

また、国際競争力を持つ産業集積拠点とするため、環日本海諸国での市場開拓や世界へと展開できる企業の立地を促進する環境整備を推進する。

（３）太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進

太平洋側の巨大地震の災害リスクに対して、我が国の経済機能等の強靱化を図るため、北陸圏の有する優れた特性を活かして、企業誘致の受入環境の整備を積極的に推進する。

また、デジタル技術の進展で、テレワークやクラウドソーシング[58]等、場所と時間に縛られない暮らし方・働き方が可能となってきていることから、地方創生テレワーク等[59]を推進し、北陸圏への人の流れを創生・拡大する。

２．新たな産業集積や産業構造転換の促進

（１）データセンターの分散立地

災害に対する情報通信ネットワークの強靱化等の観点などを踏まえ、北陸圏が有する地理的優位性（三大都市圏に近接すること）を活かしてデータセンターの分散立地の受け皿となる取組を推進する。

（２）再エネ導入促進と関連産業の集積促進

再エネ電力の安定供給や関連産業への経済波及効果の観点から、設備投資のインセンティブ付与や国内外の企業連携の促進、事業環境整備等による産業競争力の強化に取り組むとともに、洋上風力関連産業の立地・集積などにより、地域の基幹産業の産業構造の転換を図り、地域の雇用が維持できるよう積極的な機能転換を促進する。

また、新たな成長産業等の立地・集積を推進する上で、必要となる産業用地等の確保を図る。

第３章　目標３の達成に必要な広域連携プロジェクト

第１節　日本海側の中枢圏域形成プロジェクト(PJ8)

日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部も含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、ヒト・モノの流動を一層の活発化させ、地域資源を最大限活用する国土構造の構築を推進する。

１．国土軸・連携軸の結節機能の強化

（１）道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化

日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性を確保しつつ、日本海側・太平洋側の両面活用を推進する。

また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の適用に伴い、トラッ

[58] 企業が主にインターネット等を利用し、不特定多数の人に業務を委託（アウトソーシング）すること。

[59] 地方におけるサテライトオフィスでの勤務等の地方創生に資するテレワークであり、地方の活性化に貢献するものを指す。

クドライバー輸送能力が不足する「物流 2024 年問題[60]」に対処するための物流の効率化に向けて、産業分野と連携した物流機能の強化のため、港湾や空港の国内外の物流機能の強化を推進する。

あわせて、幹線道路や臨港道路の整備、鉄道貨物の更なる活用、港湾・空港と高規格道路の相互のアクセス強化等により、陸海空のシームレスな総合交通ネットワークの機能強化やモーダルシフトを推進する。

加えて、ポートセールスの強力な推進等、民間企業と行政とが一体となった港湾運営の強化を目指す。

（２）港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化

北陸圏に位置する各港湾については、他の日本海側の港湾との連携を通じて、役割に応じた施策の集中を図り、機能別拠点化を進めるとともに、国内海上輸送網の拡充により日本海側における内航輸送の中枢的な役割を担う取組を推進し、更なる競争力の強化を図る。

また、災害時における支援物資等の輸送拠点として、港湾・空港施設などの強靭化を図り、防災拠点としての機能強化を推進する。

インターチェンジ周辺等で道路等の関連都市インフラの整備等を推進するとともに、積極的な土地利用の最適化を図ることで物流施設等を誘致しやすい環境を形成するほか、スマートインターチェンジの整備を検討し、物流拠点の強化を推進する。また、物流拠点からのラストワンマイル配送を円滑にするため、データ駆動型マネジメントによる幹線道路の渋滞対策を進める。

（３）高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充実

北陸新幹線の大阪までの全線開業に向けた取組を進めるとともに、北陸圏域内の空港の国内・国際旅客機能の一層の充実を図り、高速交通ネットワークの交通結節点と観光資源等の地域の拠点資源・施設との旅客輸送における連絡を強化するため二次交通の整備・充実や、労働生産性向上や観光振興による地域活性化に向けた利用しやすい高速道路料金の実現等を推進するなど、利便性の高い圏域内の地域交通を強化して移動時間の短縮等を図る。

（４）太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点の強化

太平洋側の大地震発生時等に想定される甚大な被災に対して、北陸圏が旅客及び物流機能を確保するセーフティネットとしての役割を担うため、隣接圏とも連携し、太平洋側と相互補完できるリダンダンシー機能を発揮する優れた陸海空の広域交通の総合的な整備・充実を一層推進する。

---

[60] トラックドライバーの働き方改革のため、2024 年４月からトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制の導入が予定されているところ、一人当たりの労働時間が短くなることにより、何も対策を講じない場合、輸送能力の不足による物流の停滞が懸念されること。

さらに、広域的な防災支援機能を強化するため、災害対応体制の整備や高度情報通信基盤の整備、広域的な港湾 BCP（業務継続計画）の策定を推進する。

２．国土軸・連携軸のネットワークの強化

（１）北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線で形成される環状機能を含む広域ネットワークの強化

北陸新幹線の大阪までの全線開業が実現した場合、東海道新幹線と併せて関東・中部・関西を環状で結ぶ新幹線ルートが形成され、この環状ルートはリニア中央新幹線の段階的整備で形成される日本中央回廊の環状機能も併せ持つ位置にあることから、日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充を推進し、日本中央回廊の形成の効果が北陸圏に波及するような連携強化を図る。

（２）高規格道路等の幹線道路ネットワーク等の交通機能の強化

国内外の観光客の利便性向上や物流効率化及び、災害時におけるリダンダンシー機能の強化のため、北陸圏域内や日本海側と太平洋側を連携する高規格道路等の幹線道路ネットワーク等のミッシングリンク解消や、緊急時の通行を確保する橋梁の耐震補強や多車線化による交通機能の強化を推進する。

また、豪雪地帯を含む北陸圏においては、冬期間でも信頼性の高い物流・旅客を実現するため、関係機関が連携した除雪体制の充実を推進する。

さらに、大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、関係機関が連携したバックアップ機能を担う広域的な防災支援体制の構築を一層推進する。

（３）海域・空域の安全確保・保安対策

環日本海諸国を始めとする東アジア等への国際物流・旅客流動の広域交通ネットワークの役割を高めるため、日本海の海域・空域の航路や航空路の安全な利用の確保と保安性の強化を図る。

第４章　目標４の達成に必要な広域連携プロジェクト

第１節　個性豊かな地域づくりプロジェクト（PJ9）

2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業効果を北陸圏全体に波及させるため、北陸圏の魅力を更に磨き上げるとともに、コロナ禍による疲弊や令和６年能登半島地震で被災した観光地・観光産業の再生・発展に向けた取組を推進する。

１．持続可能な観光地づくり

（１）自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成

自然環境の保全、歴史的建築物等の保存・修復、食文化・伝統工芸品の継承や新しい価値の創出などを推進するとともに、世界文化遺産登録への取組を推進するなど、「北陸ブランド」として国内外に情報発信する。

特に、令和６年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域の観光産業について、観光需要の喚起を図るとともに、商店街・市街地の再建等にむけた面的なま

ちづくりに関する取組を支援する。

また、北陸圏の魅力ある地域資源と観光を両立させるサスティナブルツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズムや、伝統産業から先端産業を担う企業で多数取り組まれている産業観光、インフラツーリズム、アドベンチャーツーリズム等を推進するほか、多様化する観光のニーズに対応するため、旅行者ニーズにマッチングするコースの提供やユニバーサルデザイン対策等を推進する。

あわせて、圏域内の観光地間や広域交通ネットワークの交通結節点と観光地等との連絡を強化する高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備、観光情報拠点となる「道の駅」のゲートウェイ機能の強化、外航クルーズ客の観光情報拠点となる「みなとオアシス[61]」の活用を推進する。

加えて、キャッシュレス決済、観光型 MaaS[62]導入による鉄道・バス・タクシー等を活用した二次交通等の利便性向上、地域情報やイベント情報の提供で周遊を促進するなど観光 DX を推進する。

なお、全国の有名観光地等で発生しているオーバーツーリズム問題を踏まえ、地域環境に配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光を両立する持続可能な観光地域づくりを推進する。

（２）伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信

先人が育んできた雪国の文化を保存・継承するとともに、都市と農山漁村との体験交流の場を創出する。また、バーチャル体験などのオンラインツアーを推進するなど､デジタルを活用した雪国の暮らし･文化に触れる機会を増やすことで、リアルな体験観光につなげる取組も検討する。

さらに、雪景色や雪の造形を始めとした北陸の冬の再発見や冬を楽しむ文化活動の振興に努め、新しい雪の文化を創造し、全国へ情報発信する。

（３）国内外、隣接圏域との交流充実、広域観光充実

2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業、今後の大阪までの全線開業により、首都圏、関西圏との時間距離が大幅に短縮されることを最大限活用し、国内外の観光客を呼び込むため、地域の商工会議所や自治体、国の機関等沿線関係者の連携によるインバウンド戦略や魅力的な観光ルートを構築するとともに、隣接圏域による広域的な観光連携の取組を推進する。

（４）観光産業の担い手確保・育成

観光地経営の高度化を図るとともに、人材不足の解消に向けた従業員の待遇改

---

[61] 地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、申請に基づき登録するもの。

[62] Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

善による担い手の確保を推進する。

加えて、観光 DX を推進するためのデジタル人材の育成のために従業員等への学びの機会の提供を積極的に取り組むほか、外部の専門家や企業からのサポートを活用するなどの取組を支援する。

（５）観光地域づくりの体制強化

観光地域づくり法人（DMO[63]）が中心となり、地域内の観光関連事業者等と一体となって行う調査、戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備などが取り組まれるように支援の強化を図る。

２．インバウンドの受入環境の拡充

（１）受入環境の充実

インバウンドの受入体制を構築するために、多様で魅力ある観光地域づくりをリードする人材の育成を推進するほか、観光関係者のおもてなし力の向上のための研修、観光案内・観光ボランティアガイド等の育成を推進する。

また、国内外観光客に分かりやすく、利便性の高い環境づくりに向けて、案内標識、地図及び観光スポットの掲示物の多言語対応や、無料 Wi-Fi 等を通じたインターネット利用環境の整備のほか、「道の駅」等において道路・交通案内情報や地域観光資源・イベント情報等を提供することで、訪日外国人旅行者を始めとする観光客の一層の利便性の向上を図る。

第２節　新たな交流圏形成プロジェクト（PJ10）

2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や、高規格道路等の幹線道路ネットワークにより、三大都市圏の国際空港などとつながる北陸圏において、「新しいゴールデンルート」の形成を進め、新たな交流圏の創出を促進する。

１．観光資源ポテンシャルの最大限の発揮

（１）交流に必要な交通基盤、社会基盤整備

訪日外国人旅行者の受入に向けて、高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備、北陸新幹線の大阪までの全線開業に向けた取組及び北陸圏域内の空港での国際航空路線の就航・増便への支援、北陸圏域内の港湾でのクルーズ船の大型化に対応した既存岸壁の係船機能の強化などの取組を推進する。

これら整備の進む広域交通ネットワーク等を活かした様々なニーズに対応した個人旅行者を始めとする国内外観光客の誘客促進のため、観光圏の形成支援のための国の支援制度等を活用しながら、首都圏空港と関西空港からの北陸新幹線の利用、さらに、中部国際空港、高山本線等の利用により、圏域内及び隣接圏域の多彩な観光資源を結び付け、北陸圏を核とした多様で魅力ある広域的な観光周遊

[63] Destination Management Organization の略。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人。

ルートや体験型観光等の多様な観光メニューの構築を推進する。

（２）国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進

国際会議の開催・誘致の推進や、国際的なフェスティバルの開催、国際的な音楽・舞台芸術等の創造や発信、国際文化交流を推進する。

さらに、令和６年能登半島地震で被災した能登地域の復興の象徴となる文化芸術イベントやスポーツイベントの開催など、全国的・国際的なイベント等の誘致・開催を進め、国内外交流の促進を図る。あわせて、国際会議等の場も活用した、北陸の良さの対外的なアピールに取り組む。

（３）新たな「ゴールデンルート」の形成

三大都市圏と北陸圏を結ぶ北陸新幹線等の高速交通ネットワークの整備は、環状ネットワークとして新たな「ゴールデンルート」となる可能性があることから、ニーズを踏まえた広域観光ルートの造成、情報発信などを推進する。

また、2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業とその後の大阪までの全線開業や 2025 年大阪・関西万博の開催の効果のほか、今後、段階的に開業されるリニア中央新幹線の効果を最大限活用して新しい交流圏の形成を促進する。

第３節　関係人口拡大プロジェクト（PJ11）

若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながるローカル志向の広がりや、テレワークの普及等による働き方の自由度が高まる中、企業等におけるワーケーションの取組など、大都市圏と地方との関係性を深めるため、地域を繰り返し訪ね、住民と来訪者の関係性を深める取組を推進することで、移住や二地域居住等による地方への人の流れを創出する。

１．人づくり・場づくり・仕組みづくり

（１）体験型滞在の充実、ワーケーションへの取組強化、関係人口の拡大

高規格道路等の幹線道路ネットワークの整備や北陸新幹線の開業により、三大都市圏からの時間距離の短縮が図られる中で、都市部の住民の自然や歴史・文化への関心の高まりに伴う新たな体験型滞在メニューの構築とともに、これらに取り組む体制・仕組みづくりを支援する。

特に、能登地域をはじめとした北陸圏の持つ自然環境、里地・里山・里海の農山漁村の暮らしの文化、雪国の暮らし・文化などを活かしたエコツーリズム、農泊など体験型宿泊を含むグリーンツーリズム、アドベンチャーツーリズムなど、地域の自然資本、文化を活用した体験型観光の造成・拡大を推進する。この取組を通じて「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させ、第２のふるさとづくりに取り組み、北陸圏と来訪者の新しい関係づくりを促進し、新しい交流市場の開拓を図る。また、テレワークを活用したワーケーションへの取組も強化し、北陸圏への交流人口、関係人口の創出、拡大を図る。

また、このような新しい交流の場づくりのほか、情報発進・情報交流の場づく

りを進め、効果的な情報発信を進めることも重要であり、観光地域づくりの取組と併せて観光 DX を推進する体制づくり、仕組みづくりを推進する。

（２）地域課題の解決に関わる企業・人材の取組支援

地方創生テレワークや副業の拡大に加え、北陸圏内の地域課題解決に参加する人材を、北陸圏内の都市部や北陸圏外の企業が派遣する取組を後押しするなど、関係人口の送り手側となりうる企業等の取組を強化する。

また、地域課題解決に関心をもつ人材を育成するため、学校における探求学習や農山漁村体験、自然体験活動、地域留学等の取組を推進する。

（３）来訪者と地域をつなぐ取組の推進

北陸圏の様々な地域において、来訪者と地域の関わりを創出する取組が実施されており、これらの取組を継続することで、関係人口の拡大を図る。

「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルの普及・定着を図るには、地域との関わりの創出のほかに、柔軟な滞在環境づくり、移動の足の確保などが必要とされており、安価で利便性の高い交通手段や宿泊場所の確保が重要となるため、地域活動の参加で宿泊費を無料・低減するような地域生活サービスを受けられる仕組みや、シェアリングエコノミー[64]によるサービス拡大などに取り組み、第２のふるさとづくりを推進する。

第５章　他圏域と連携した広域連携プロジェクト

第１節　隣接圏域等との連携促進プロジェクト（PJ12）

北陸圏の強みを活かし、弱みを克服するため、第二次北陸圏広域地方計画から合同協議会を形成して連携プロジェクトを推進している中部圏に加え、日本海側沿岸地域として隣接する東北圏や近畿圏、北陸新幹線で接続する首都圏など、北陸圏の将来像を実現するための目標１から目標４を達成するために必要な横断的な広域連携プロジェクトとして、隣接する広域圏相互で連携した取組を推進する。

１．北陸新幹線の延伸等による環状機能を含む広域ネットワークの強化

2024 年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業効果などを圏域全体に波及させるため、時間距離の短くなった首都圏とも連携を強化し、ビジネス・観光交流、商圏・販路の拡大につながる取組を推進する

また、リニア中央新幹線の段階的整備で形成される日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充を推進し、日本中央回廊の形成の効果が北陸圏及び隣接圏域に波及する取組を推進する。

２．太平洋側と相互補完するリダンダンシー機能

[64] 個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源（モノ、場所、技能、資金等）を売買、貸し出し、利用者と共有（シェア）する経済モデル。

切迫する首都直下地震や南海トラフ地震等の高まるリスクに対して、日本海側と太平洋側の連携を強化し、あらゆるネットワークの多重性・代替性を確保する。また、令和６年能登半島地震の発生など、北陸圏をはじめとした日本海側でも大規模災害が発生するリスクを有していることをふまえ、関係機関が連携して日本海側と太平洋側が相互に補完しながら広域的な防災支援体制の構築を一層推進する。

３．人々とつながり安心できる地域の構築

北陸圏や隣接圏域との圏域境に位置する中山間地域において、安全・安心かつ持続可能な生活圏を構築するため、ドクターヘリの共同運航などにより高度な医療提供が可能な体制構築を推進する。

４．環白山・環北アルプス地域の自然保全・再生

産学官民の様々な主体が連携し、北陸圏・中部圏の両圏域に跨る環白山地域（白山国立公園とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）に存する類まれな自然の保全・再生や文化的・自然的景観の保全・継承を図るとともに、それらを通じて都市部と農山漁村の連携を促進する。

第５部　計画の推進等

第１章　他圏域との連携

北陸圏では、環日本海諸国に向けた産業・物流や広域観光等における日本海側のゲートウェイ機能の強化、国土全体の強靭化に資するネットワークの多重性・代替性確保に向けた日本海側と太平洋側との２面フル活用のため、隣接する東北圏、中部圏、近畿圏及び北陸新幹線の開業で時間距離が短くなった首都圏等との交流・連携を推進する。

特に、中部圏は、交通基盤整備の進展により日本海から太平洋にわたり地域の一体感がより強まりつつあり、観光や産業、物流、防災等の圏域を越えた更なる広域連携の必要性が示されたところである。このような状況を踏まえ、高速交通ネットワーク整備の進展等を踏まえた産業・観光連携や防災連携を推進する。

また、国際物流における日本海側の重要性や、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、環日本海諸国の経済活動の活性化を踏まえた日本海沿岸地域の活用が増大している状況を踏まえ、日本海沿岸地域の振興に向けて日本海沿岸地域が連携し、日本海国土軸の形成を推進する。

その他、2024年３月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業やその後の大阪までの全線開業に向けた取組のほか、日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充を進め、日本中央回廊の成長が北陸圏に波及するような連携強化を進める。

第２章　計画の実現に向けて

本計画の推進に当たっては、北陸圏を取り巻く圏域内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保するため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関を始めとする関係機関等が十分に連携・協働を図りつつ、北陸圏が目指す将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

また、プロジェクトごとに担当を定め、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う。

第１節　多様な主体の参画・協働

教育機関や企業、行政等の地域内外の多様な団体のほか、地域づくりの担い手となる多様な主体の参加を求め、これらの人材の自主的な参画と協働による圏域づくりを展開する。

第２節　持続可能な圏域形成に向けた人材育成

人々の圏域づくりへの参加を促進するとともに、次世代を担う若者の自己実現のできる圏域とするため、「人づくり・場づくり・仕組みづくり」の考えの下、人々の参加意識や時間的な制約に合わせた多様な参加のレベルと機会の提供、知的欲求への訴求等、様々なきっかけづくりや情報の収集・発信、さらに、多様な主体の交流・連携の核となる圏域づくりの実践拠点の形成を推進する。

第３節　広域的な発想の下での地域連携の促進

多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成するため、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界など、地域の関係主体の協働と合意形成を促進しつつ、関連する地域が主体的に連携し、さらに、県際間の連携をも深め適切に対応する。

第４節　地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入

将来像の実現に向けて、関係主体の合意と適切な役割分担の下、具体的な各種の施策を立案、実施する必要がある。

厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、施策の広域性、戦略性、総合性及び実効性に留意しつつ、限られた財源、人的資源等を最も有効に活用する観点からの重点的、選択的な資源投入を行う。

第５節　他計画・施策との連携

本計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画やデジタル田園都市国家構想総合戦略、国土強靱化地域計画や各県の総合計画を始めとする各種計画と緊密な連携を図る。特に、社会資本整備重点計画（及び同計画に基づく北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画）は本計画において示される方向性や地域戦略を実現するための基礎となる政策手段を定めるものであり、本計画の実施に当たっては、北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画等と緊密な連携を図る。

第６節　計画の進捗管理（計画のフォローアップ等）

新たな広域地方計画においても、実施過程における実効性を担保するための適切な推進体制及びモニタリング体制を整備することが重要である。

本計画を着実に推進するとともに、実施状況を適切に評価し、その結果に応じて計画の見直しを行うなど必要な措置を講ずるため、協議会構成機関を始め関係機関等により、各種施策の数値目標を共有し、その更新等も踏まえて、十分協議しながら進めていくこととする。